

予 算 委 員 会 会 議 録

- 1 日時 平成27年3月10日（火曜日）
午前9時30分～午後6時30分
- 2 場所 委員会室
- 3 出席委員

高 木 法 生 委 員 長	下 井 克 己 副委員長
竹 岡 昌 治 委 員	徳 並 伍 朗 委 員
荒 山 光 広 委 員	西 岡 晃 委 員
河 本 芳 久 委 員	岩 本 明 央 委 員
山 中 佳 子 委 員	三 好 睦 子 委 員
萬 代 泰 生 委 員	馬屋原 眞 一 委 員
俵 薫 委 員	坪 井 康 男 委 員
秋 枝 秀 稔 委 員	猶 野 智 和 委 員
秋 山 哲 朗 議 長	岡 山 隆 副 議 長
- 4 欠席委員 な し
- 5 出席した事務局職員

石 田 淳 司 議会事務局長	大 塚 享 議会事務局係長
野 尻 登志枝 議会事務局企画員	
- 6 説明のため出席した者の職氏名

村 田 弘 司 市 長	林 繁 美 副 市 長
永 富 康 文 教 育 長	波佐間 敏 総 務 部 長
篠 田 洋 司 市長統合戦略局長	田 辺 剛 総合政策部長
井 上 孝 志 市民福祉部長	三 浦 洋 介 市民福祉部次長
杉 原 功 一 市民福祉部次長	西 田 良 平 建設経済部長
藤 澤 和 昭 総合観光部長	山 田 悦 子 教育委員会事務局長
末 岡 竜 夫 教育委員会事務局次長	久 保 毅 会 計 管 理 者
倉 重 郁 二 美東総合支所長	奥 田 源 良 秋芳総合支所長
阿 野 一 俊 消 防 長	松 永 潤 消防本部次長
大 野 義 昭 総 務 課 長	白 井 栄 次 財 政 課 長
細 田 清 治 税 務 課 長	秋 本 勝 彦 収納対策課長

佐々木 昭 治	企画政策課長	中 村 壽 志	建 設 課 長
河 村 充 展	商工労働課長	志 賀 雅 彦	農 林 課 長
繁 田 誠	観光総務課長	綿 谷 敦 朗	観光振興課長
岡 田 健 二	美東建設経済課長	浜 口 賢 真	秋芳建設経済課長
千々松 雅 幸	教育総務課長	津 守 一 郎	学校教育課長
内 藤 賢 治	生涯学習スポーツ推進課長	高 橋 文 雄	文化財保護課長
末 藤 勝 巳	農業委員会事務局長	小 田 正 幸	監査委員事務局長
原 川 章	消防本部警防課長	岡 崎 寿 徳	消防本部予防課長

7 会議の次第は次のとおりである。

午前9時30分開会

○委員長（高木法生君） 昨日に引き続きまして、委員会を開きます。まず、商工費を議題といたします。執行部より説明を求めます。河村商工労働課長。

○商工労働課長（河村充展君） それでは、商工費につきまして御説明をさせていただきます。予算書につきましては230ページから、予算の概要につきましては62ページからになります。

7款商工費・1項商工費・1目商工総務費でございます。予算書のほう、232ページのほうをお願いしたいと思います。主な内容につきましては、竹材等資源活用事業におきまして、3,241万7,000円を計上いたしております。内訳といたしましては、指定管理委託料として、1,517万3,000円、竹材等資源活用事業運営補助金といたしまして、美祢農林開発株式会社に昨年と同額の補助金として、1,700万円を計上いたしております。また、第三セクター改革推進事業として、引き続き、美祢市第三セクター改革推進委員会を開催する経費として、36万7,000円を計上いたしております。

次に、2目商工振興費でございます。主な内容といたしましては、商工業活性化事業として、商工会運営補助金1,330万円、また、漫画やアニメーションを活用した商工業振興策について調査を行うための商工業振興調査事業費150万円を計上いたしております。

次に、小規模企業者融資事業として、2,457万3,000円を計上しておりますが、このうち、商工組合中央金庫預託金及び制度融資預託金、合計2,333万5,000円につきましては、予算書のほう、104ページ、105ページをお願いしたいと思います。右のページでいきますと上から4段目になりますけども、20款諸収入・3項貸付金元利収入・3目商工貸付金元利収入の中の中小企業貸付金元利収入、8,251万5,000円を計上しておりますけども、このうち、2,333万5,000円が先ほど申しました、小規模企業者関係の元利収入となります。なお、残りの5,918万円につきましては、このあと御説明させていただきますが、中小企業者融資事業に関する預託金に係る元利収入となります。

予算書の232、233にお戻りいただければと思います。一番下段のところ、004交流人口拡大事業でございます。こちらで599万円を計上いたしております。内訳につきましては、「みね桜まつり」及び「美祢ランタンナイトフェスティバ

ル」この二つのイベントに対しまして、事業補助を行うものであります。

続きまして、中小企業者融資事業につきまして、昨年9月に創設いたしました「みね発らつあきない応援資金融資」に要する経費として、7,598万円を計上いたしております。このうちの元利収入は先ほど御説明させていただいたとおりでございます。

続きまして、3目流通対策経費でございます。流通対策費として、消費者問題に対する事業経費190万6,000円を計上いたしております。このうち、消費者相談窓口機能強化事業及び消費者自立支援事業につきましては、地方消費者行政推進事業補助金といたしまして、177万円の歳入を見込んでおります。

以上です。

○委員長（高木法生君） 綿谷観光振興課長。

○観光振興課長（綿谷敦朗君） それでは、予算書の236、237ページをお開き願います。7款商工費・1項商工費・4目観光費でございます。予算の概要では64ページでございます。

まず、003観光推進体制強化事業であります。美祢市観光協会補助金といたしまして、1,085万4,000円を計上しております。これは、運営費補助として協会の専務理事の人件費、及び役員の手当てでございます。

また、第3種旅行業登録運營業務補助金300万円を計上しております。これは、美祢市観光協会が第3種旅行業者として登録を行う際の財産的基礎部分を補助するものであります。

次に、004情報発信体制強化事業として、やまぐち幕末ISHIN祭in美祢運営事業182万円を計上しております。主なものとして、和服制作委託料100万円、明治維新関連のパンフレットの印刷製本費15万円、新聞・雑誌等への広告料50万円でございます。

続きまして、005観光振興計画推進事業といたしまして、来訪者意識調査・動態調査事業委託料149万1,000円を計上しております。予算の概要では65ページの上段でございます。

市内の観光資源の有効活用及び来訪者のニーズを捉えた新たな観光振興策の実施のために来訪者意識及び動態について調査を行うものでございます。

続きまして、006サービスのワンストップ提供体制支援事業といたしまして、

Mineにぎわいステーション運営事業548万1,000円を計上しております。主なものとして、業務委託料497万5,000円につきましては、運営を美祢市観光協会へ委託しまして、PR業務、ツアー商品の展示・販売取次業務、ミネコレクションの展示・販売取次業務等を行うものでございます。

○委員長（高木法生君） 繁田観光総務課長。

○観光総務課長（繁田 誠君） それでは、引き続き観光費の中の012観光施設改修事業について御説明いたします。予算の概要の同じく65ページ、予算書につきましては、240、241ページになります。主な事業として、012観光施設改修事業としまして、予算額3,478万2,000円を計上しております。内訳としまして、1、大岩郷周辺整備事業、予算額は2,344万7,000円を計上しております。これにつきましては、大岩郷の駐車場に現在ございます公衆便所の建替工事となります。財源内訳としましては、うち2,340万円が地方債となります。

続きまして、2、秋芳名水ふれあい広場便所等改修事業です。予算額は、1,133万5,000円です。財源内訳としまして、うち1,130万円が地方債となります。事業内容としましては、秋芳町別府の弁天池に隣接します秋芳名水ふれあい広場、及び駐車場に設置の公衆便所を団体客等に対応できる改修と周辺敷地の簡易舗装経費となります。

以上になります。

○委員長（高木法生君） 河村商工労働課長。

○商工労働課長（河村充展君） 続きまして、5目道の駅管理経費でございます。予算の概要につきましては、66ページになります。

道の駅管理経費といたしまして、総額2,227万9,000円を計上いたしております。

主な内容といたしましては、道の駅活用促進事業として、2,178万9,000円を計上しておりますが、二つの道の駅に関する修繕料232万1,000円、また機器借上料103万4,000円、美祢観光開発株式会社の現場責任者設置に伴う指定管理料723万4,000円、道の駅おふくの照明器具や温泉脱衣所の床改修工事等、999万8,000円となっております。

また、道の駅連携推進事業として、49万円を計上しておりますが、これは、県

内の道の駅の設置者、管理運営者さらには全国・中国道の駅連絡会と連携することにより、道の駅の機能を向上させるための予算であります。

続きまして、6目産業技術センター費でございますが、管理経費といたしまして158万3,000円を計上しております。

続きまして、7目企業誘致等対策費でございます。予算書につきましては242ページになります。企業誘致推進に係る経費といたしまして、627万1,000円を計上いたしております。主なものといたしましては、進出稼働されました企業3社に対して、一人当たり20万円の雇用奨励金、20人分、400万円等を計上いたしております。

続きまして、8目十文字工業団地給水施設経費でございますが、840万円を計上いたしております。この経費につきましては、給水施設を管理するための経費でございますが、将来的な上水との事業統合、会計統合を行っていくための準備として資産台帳整備等の業務委託料599万4,000円を計上しているところでございます。なお、これまでは事業経費を全額給水使用料で対応できておりましたが、大口事業所の事業閉鎖に伴いまして、給水使用料につきましては、42万円と大幅に歳入減が起きているところでございます。

続きまして、9目六次産業化推進事業費でございます。六次産業化推進事業費として、総額418万9,000円を計上いたしております。

主なものといたしましては、六次産業化推進事業の中で、セミナー等を開催するための六次産業化スキルアップ事業として59万6,000円、六次産業化の掘り起こしを行い、地域ブランド化推進事業に発展させるための支援を行う、六次産業化振興推進事業として120万円、ミネコレクション推進事業の中で、ミネコレクション認定事業として52万円、ミネコレクション認定商品の国外でのPR等を行うためのミネコレクション販路拡大バックアップ事業として157万円を計上しているところでございます。

以上で、商工費の説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。坪井委員。

○委員（坪井康男君） 予算書の233ページ、7款商工費・1項商工費・1目商工総務費・13節委託料、19節補助金、説明004竹材等資源活用事業についてで

あります。この中で先ほど御説明ありましたように、指定管理料として1, 517万3, 000円。それから、竹関連の補助金として1, 700万円というふうになっております。それで質問はですね、この指定管理料の1, 517万3, 000円、これはどういう積算根拠に基づいているか、お尋ねをいたします。

○委員長（高木法生君） 河村商工労働課長。

○商工労働課長（河村充展君） ただいま御質問にございました指定管理料1, 517万3, 000円というところでございます。こちらにつきましては、この度議案とさせていただきます、農林資源活用施設の指定管理に関する指定管理料ということでございますけども、指定管理委託料に関しましては、まずもって、市のほうで積算をさせていただきます。その後、審査会等を経ていくわけですが、その中で農林開発株式会社のほうが積算されました金額が、1, 517万3, 000円ということでございまして、この内訳の中に、先ほど道の駅のところでも御説明させていただきました、現場の責任者設置に伴う人件費等含めまして1, 517万3, 000円ということとなっております。なお、人件費につきましては——まことに申し訳ございません——約でございますが、約800万円という人件費が見込まれておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） そうしますと、人件費、責任者——現場の責任者、みやすく言えば社長さんでしょう、違いますか。社長さんはまた別にいらっしゃるんですか。今のままですか。私は以前から、要すれば美祢市の三セクは経営者不在であると、何遍も申しております。うんと前から。だから経営者をきちんとした専任者を置くという意味なら非常によくわかります。あれはいつだったですかね、25年でしたか6年ですかね、去年の美祢農林の事業報告の時に相当市長さんと私、激論を交わしましたよ。その時も最後は市長さんが、私が「責任者を置くのにお金を使ったっていいじゃないですか」って言ったら、初めて市長に褒められましたよ。私議員になって3年になりますけどね、市長に評価されたことは初めてですよ。その時に申した、あの人件費であるなら、私これに大賛成です。そうじゃないとすれば話ちょっと違うと思いますよ。それと900万と、後何ぼですかね、700万ですか、要するに指定管理料が、その区別がはっきりしていないんですよ。あと残りは何で

すか。700万。人件費は800万とおっしゃったですね、約、アバウトで。そうすると1, 700万との差は、後何ぼですか、700何万、それは積算根拠かと先ほどお伺いしたんです。お答えください。

○委員長（高木法生君） 河村商工労働課長。

○商工労働課長（河村充展君） ただいまの御質問でございます。まず最初のほう、社長の人件費に当たる部分かと、ストレートにそういう御質問かと思えます。この度人件費として計上させていただいたものが、坪井委員が言われるように、すぐ社長かと言われれば、すぐに社長というわけにはいかないんじゃないかとは思っております。いきなり入ってこられた方に社長を任せるとするのは、ちょっといかななものかということもございます。しかしながら、将来的にその方については、でき得るものであれば社長になっていただきたい人材をこのたび登用したいというかたちで、私どもは予算計上させていただいております。ちょっとストレートな答えにはなっておりませんけども、将来的には社長になっていただきたい人材をこのたび登用させていただければという思いでおるということを御認識いただければというところでございます。併せまして、残り1, 517万から人件費を除いた残りの金額というものが、こういった経費なのかということでございますけども、美祢農林開発株式会社においては、先般議員の皆様方にもお示しさせていただきました、今後5年間の経営改善計画等を策定されております。そういった中で、先般の議会の中でも坪井委員からも御指摘いただいておりますけども、事業そのものがあまりうまく回っていないというのは、私たちも認識させていただいておりますし、その件については否めないところでございます。その中でこのたび5カ年の経営改善計画を策定されまして、もう一度、一から仕切り直しというようなかたちの中で事業を運営していこうということを考えられております。その中で体制の構築、新規事業の着手等、事業運営されるわけですが、会社が行なわれている事業そのものにつきましても、施設の設置目的に合致したものという認識のもと、その事業をやっているにあたりまして、不足となります経費について、このたび指定管理料として予算計上させていただいたというところでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） 1点目の社長か、現場責任者かと、それは呼び名だからもう

いいです。要すれば、経営をきちんと任される人と。そういう人を雇うのに800万アバウトね、充当しておりますよと、これはよくわかりますよ。それはそれでいいです。呼び名は何でもいいんです。要するにきちんとした、あそこを管理運営していく人がいないんですよ、事実上ね。それは結構です。ところが、残りの千七百何万っていうのは、「700万」と呼ぶ者あり）700万については、あなたのお答えは極めて矛盾している。おかしいです。だってね、あれだけ——去年ですかね、事業報告書ですか——の時に、あなたと私やりましたよね議論を、それで何か6月に説明したのが十分じゃなかったからって、9月の本会議の冒頭で追加補足説明されました。何とあなた言われたか覚えてらっしゃいますか、お答えください。

○委員長（高木法生君） 河村商工労働課長。

○商工労働課長（河村充展君） 正確な文言につきましては、确实なところは覚えておりませんけども、きちんと稼働に乗るという意味のことを言ったと思っております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） もっとおっしゃいましたよ、野菜活用事業、黒字化すると。

26年度でね、予算で、前年度が大赤字なのに、400万かの黒字を見込んであるから、おかしいではないですかと私は聞いたはずですよ。だけど、補足説明までして黒字化しますと、一体どうなったんですか、カップサラダは、去年の12月でいいです。この1月末でもいいです。実績がどうなっているのか報告してください。

○委員長（高木法生君） 河村商工労働課長。

○商工労働課長（河村充展君） ただいまの御質問でございます。坪井委員が言われるとおり、まことに申し訳ないんですけども、かたちとしては、きちんとしたかたちで軌道には乗っていないというのが現状でございます。今現在の状況でございますけれども、当時、坪井委員言われましたように、粗利が出ないような事業はだめだということを言われております。現状としてどうかというところでございますが、私どもが確認させていただいた数字といたしまして、野菜活用部門につきましては、粗利のところがとんとんというような状況で、事業そのものからすると、そこから販管費等経費として見込んでいかないといけないので、売上総利益の段階ではとんとんでございますけれども、そこから販管費を引くと経常利益等につきましてはマ

イナスとなっているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） 販管費もね、この前部門別配られましたでしょう。野菜活用部門のね、販管費がいくらになっているかといいますとね、25年度が407万8,000円ですよ。ですから、400万の純損失というふうに理解いたします。それで、今さっきあなたがおっしゃったように、次々に新しい事業をやって赤字、やって赤字と。これ、以前に市長さんとの議論のときに、こんなことをしたら市民の税金をつぎ込むのがエンドレスですよと申し上げてるはずですよ。そのとおりになったじゃないですか。そして、今仕切り直しをしてゼロからスタートで27年度からやり直すと。全然、ほんとに市民をね、裏切る行為ですよ。お分かりになっていませんか。それとこの前いただきました経営改善計画、中期ビジョンによりますとね、全然なっていないんですよ。抜本的な見直しを行うことは不可欠であると、これこの前の説明ではね、第三者検討委員会の見解を踏まえて、これをお書きになったと聞いております。抜本的な改革が不可欠とはどういう意味ですか、お答えください。

○委員長（高木法生君） 河村商工労働課長。

○商工労働課長（河村充展君） ただいまの御質問でございます。語弊があったら大変失礼なことだと思いますけれども、この改善計画書につきましては、あくまでも会社のほうで作られたものでございまして、美祢市第三セクター外部推進委員会のほうには提示をしているという段階で、改革推進委員会の皆様方がこの資料について御納得されているのかと言え、違うものでございます。ということがまず1点です。

それと併せまして、抜本的と言いますが、この計画書の中でいきますと、竹箸事業につきましては縮小を図っていかうというものでありまして、商品開発部門を新設する、そういったもの、また人材を登用していく、そういったものであろうかと考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） それでは去年の、12月8日でしたかね、第三者検討委員会が開かれました。あれは、まさに市長さんが諮問された検討委員会ですよ、そう

ですね。あの委員会は、12月8日に1回とその後に開かれておるんですか、いないんですか。それと、あの委員会から報告書が出ているんですか、出ていないんですか。あれこそ、まさに今後の美祢農林開発をどうするんだという市長さんの方針を決める前提になる答申が出されるはずですよ。そんなものが出されないのに、私はこの700万というのは全く根拠のないものだと思っています。1,700万はいいです、それはもう従来からやっていたことであって、そして、平成31年度にはもうやめるということを明確におっしゃってますからそれはいいですよ。それまでのつなぎということやむを得ないです。始めちゃったから。しかし、こちらのほうは理屈が立ちません。さっきの責任者を置くという800万円については、私は理解します。私がそのように提案しましたから。そのとおり市長さんもそういう予算を組んでいただいた。納得します。だけど残りの700万は全く何にもわかってないですよ、手探りのときにですよ、何でこんなのを組むんですか。その理由を言ってください。でないとこれは認められないです。理由を説明してください。

○委員長（高木法生君） 河村商工労働課長。

○商工労働課長（河村充展君） ただいまの御質問でございます。まず、第三セクター改革推進委員会の開催状況でございます。12月8日に第1回目、1月21日に第2回目、2月9日に第3回目、3回の委員会を開催させていただいておるところでございます。併せまして、こちらの改革推進委員会のほうから今年度末を迎えるにあたって、一旦報告書を提出いただいております。そういった中で、私どもはこのたびの予算につきましても計上させていただいているという認識であります。

以上です。

○委員長（高木法生君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） 私どもにはその報告書は全く開示されておりません。したがって、あなたが何ぼそれをもとに計上したとおっしゃっても、私たち理解できないんです。報告書を出してください。

○委員長（高木法生君） ここで暫時休憩をいたします。

午前10時00分休憩

.....

午前10時44分再開

○委員長（高木法生君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。はい、西田建設経済

部長。

○建設経済部長（西田良平君） 先ほどの坪井委員の御質問にお答えしたいと思います。先ほど課長より説明がございましたように、委員会のほうは3回ほど開催されております。その中で委員の意見、多々出たわけですが、その意見を取りまとめをいたしましたのが、3月の2日でございます、その3月の2日付けで委員会より報告が市長のほうへ上がっております。

予算編成につきましては、この意見を踏まえたもので、予算編成を——時系列にございますので、それに基づいた予算編成をしたものでございますが、委員の意見をあくまで市長のほうへ提出をされまして、市長がこれを参考にされているというものでございますので、提出のほうは差し控えさせていただきたいと思いますが、その中の「野菜活用事業について」という記述がございますので、この部分につきましては、ちょっと読み上げさせていただきたいと思います。「市内の農林業者の所得向上等を目的とした野菜活用事業については、生産者や販売先等の調整が十分でないことなどから、平成25年度の事業収支においては、損失を計上しています。ついでに、当該法人の経営計画改善書も参考にし、指定管理業務を実施するにあたり、必要となる経費に不足が生じる場合には支出の内容、不足額、経営状況等を踏まえた上で、行政が負担することが適当であると考えます。」というふうな記述になっております。

これにつきましては、委員会のほうでも指針のほう策定していただいておりますけれども、この指針の中に「財政的関与について」という項目がございます、この中に「採算性が合わない公共性、公益性が高い事業により生じた損失については、その性質上、当該法人の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費、及び当該法人が能率的な経営をもつてもなお、その経費に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費、及び当該法人の必要性、経営状況等を踏まえ、これに準じて支出することが相当な費用に限り、市が財政支援を行うこととします。」というふうに指針のほうもまとめ上げられておりますので、これに基づいた意見だというふうに私どもは解釈しているところでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） はい、坪井委員。

○委員（坪井康男君） 大変丁寧な御説明いただきまして、ありがとうございました。

今、申されたことはですね、もう既に国の示されたガイドラインに書いてあるんですよ。ですから、真新しいことでも何でもありませんので、私はそういうことをお聞きしているんじゃないです。要すれば、去年の6月の議会です、私随分平成25年度の美祢農林開発の事業報告のときに、随分申し上げていますよね。河村課長、御記憶でしょう。ね。こんなあれで、カップサラダについては、もう始めたばかりだから、もうしばらくは様子を見させてくださいと。こう申し上げました。

そしたら、今度は9月の定例議会でわざわざですね、そのときの河村課長の説明が不足であった——不十分であったということで、補足説明されましたよね。その補足説明はね、もう読みますよ。「美祢農林開発の経営状況は非常に厳しく、今後……」あっごめんなさい。これは、失礼しました。これはもう一つ前のでしたかね。——あっ失礼しました。——補足説明のときにね、さっきも申し上げましたように、私は予算書では——平成26年度の美祢農林開発の予算書ではね、400万の黒字ですかね……そうってますよと。だけど、売上総利益の段階で大幅な赤字なんで、このままいったって、決して儲けは出ませんよと申し上げておったんだけど、そのとき河村課長はですね、いや、それはもう一生懸命努力すると——始めたから、いろんな問題があって、経費もかさむから、その点を修正すれば必ず黒字化が見込めると。このように答弁なさってるんですよ。それで、さっきお聞きしましたら、結局26年度も売上総利益の段階でとんとんだと。そうして、経費を加味したら——400万とはおっしゃらなかったけど、経費は400万ですよ。この25年度のね、一般管理費及び販売費を見ますとね、407万8,000円ですよ。この部分がそっくりそのまま赤字なんですよ。

そもそも25年度に800万のね、指定管理料を出しましたよね。あの時は、正にカップサラダという新しい新規事業するから、そのために初期投資、いろいろかさむし、経費もかさむから、お願いですってということで800万円了解したわけですね。

それで、私はもうこれで少なくとも25年度は大赤字だったけど、26年度はきちっとおやりになったと思ってるんですが、結局26年度も、今お聞きしますとね、400万以上の赤字ですよ。純損失ですよ。何でそうなったんですか。その理由を教えてください。

○委員長（高木法生君） 河村商工労働課長。

○商工労働課長（河村充展君） ただいまの御質問でございます。先ほども申しましたように、粗利とんとんというような状況までは何とか持っていけたんですけども、事業としては今もってまだ芳しくない状況と。まあその理由につきましては、運営体制がまだきちんと整ってなかったっていうことが、当然あるかと思ひますし、少し野菜事業につきましては営業面についてですね、少し商売に走りすぎた点があったんじゃないかという反省点があるかと思ひます。

以上です。

○委員長（高木法生君） ここでですね、議員の皆様は私のほうからお願いを申し上げます。質疑につきましては、3回をめぐにとということで、永遠に——エンドレスになってもいけませんので、そういった3回ぐらゐをめぐに、また簡明な質疑に終始していただくように、私からお願いを申し上げます。

以上です。はい、坪井委員。

○委員（坪井康男君） では、この件はもう質問するなということですから、あと修正動議を出します。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。はい、竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 河村課長にお尋ねをしたいんですが、今の美祢農林開発の関連なんですね。私常々ですね、第三セクターでやっておる美祢農林開発の事業……どうも私の考え方とは違うんですね。

まず、お聞きしたいのは、美祢農林開発、あるいは農林産物の支援開発施設としての経営理念、一体何なのか。というのは、どうも日銭を稼ぐために事業をやっておられるような気がしてなりません。私は、その美祢農林開発が絶対に黒字じゃなけんといけないという考え方持っておりません。となればですね、いろんな商品開発、いわゆる六次産業を目指して今一生懸命全市的に取り組んでる中で、美祢農林開発の役割、もっと違うものがあるんじゃないかと、その辺を市民の皆さんにわかるようにちょっと説明をしていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（高木法生君） はい、河村商工労働課長。

○商工労働課長（河村充展君） ただいまの竹岡委員の御質問でございます。冒頭言われましたように、経営面において正直言いますと、日銭を稼ぐという言葉使われ

ましたけれど、そういった面が多々あったかというところが反省点でございます。
この度、美祢農林開発株式会社のほうで経営改善計画——5カ年の経営改善計画をつくられたわけですが、その中で経営理念というところをきちんと明確に打ち出されております。こちら御紹介させていただきますと、「第一次産業従事者の所得の向上を図り、六次産業化の推進により、地域の活性化に寄与する会社でありたい」というような経営理念をはっきり、この度打ち出されております。

先ほど言われましたように、今現在美祢市としまして、六次産業化については、六次産業化の対策室がありますように、力を入れさせていただいております。私も建設経済部の中に商工労働課、並びに農林課で六次産業化タッグを組んで推進しているところでございます。

こちら美祢農林開発株式会社につきましては、本来であればですね、会社に農林開発という名前がありますように——開発という言葉がありますように、本来はそういった六次産業化に取り組んでいただきながらですね、市内の六次産業化を引っ張っていく、いわゆる牽引役になっていただかないといけない会社であろうと思っております。

したがいまして、そのような話からこの度の経営改善計画書の中にも、新たに六次産業化を進めていきます商品開発部ですかね——開発部門、そういった名称の部門をきちんと打ちあげられまして、事業を推進していくというスタンスでとられております。こちらの開発部門につきましては、今現在の会社の改善計画書の中では、しばらくの間、その部門について取り組んでいながら、5年間で約10商品程度は自分たちの中で開発していきたいんだということを明確に打ち出されておりますので、私どもも行政といたしまして、この分野については、一致団結して事業推進を図っていきたいというところを考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） はい、竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 今課長の答弁によりますと、商品開発部門を新設してやると。私は当然ながら、もともと何で第三セクターで取り組んだかというところからひもとかないと、なかなか市民の皆さんにもわかっていただけないんじゃないかなと。やみくもにですね、日銭を稼ぐことばかり考えて、それに終始して、確か26年度何か新商品開発されたかと私は聞きたいんですね。今課長が言われたように本来の

業務が滞っておるんですよ。で、先ほどの答弁なんか聞きましたら、課長は事業が上手く回っていないと、こうおっしゃったんです。それは、カット野菜が上手く回っていないのか、それとも、本来の商品開発すべき事業のほうが上手く回っていないとおっしゃったんかちょっと分かりません。しかしながらですね、確かにだから赤字を垂れ流してもいいと私は言いませんが、赤字が出て仕方がない事業を第三セクターがやってるんだという認識を今まで持ってた。そうしますと、今から5年間で10品目とおっしゃったんですが、昨年からミネコレクションやってます。農林開発から何も出てないんですよ。一体何をしよってんかなと、逆に言えば本来の仕事が滞ってるんじゃないかというふうな気がします。

そして、またお尋ねなんですが、今の1,517万3,000円ですか。これの予算組まれたというのは、当然管理者の人件費、プラス商品開発等に向ける経費が入っているかどうか、お尋ねをしたいと思います。

○委員長（高木法生君） はい、河村商工労働課長。

○商工労働課長（河村充展君） ただいまの、竹岡委員の御質問でございます。私のほうから事業が少し滞ってると言いましたのが、竹岡委員御指摘のとおり、本来やらないといけない部分が当然表に出てないようにですね、滞ってるところ、また、先ほど申しましたいわゆる野菜関係の事業についても、一生懸命現場のほうはされてるわけですが、なかなか上手く回っていないという現状で事業が滞っているというような発言をさせていただいたところでございます。

ただいま御質問のございました、商品開発関係の事業費について、この中に入り込んでるのかというところでございますけれども、当然のことながらこの中には入っているものでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。はい、河本委員。

○委員（河本芳久君） 今の白菜とかキャベツ等の生産者の立場からこの問題について、少し言及したいと思います。まず第一に、地域の産業の振興とか、農業振興ですね。これに取り組んでいる法人等の意見として、儲からん野菜栽培でよと。私の法人もこれ取り組み提案を今しておるけれども、赤字覚悟で取り組むそかと。こういう組合員の意見——しかし、市の六次産業または、こういう振興策にかなり農協も力を入れておる。だから、一緒になって頑張ってみようやと、こういう提案を私

は今しておるけれども、転作作物の麦や大豆ならば、今のところ当面採算性がある。水稻にいたったらもうこれはちょっと難しいでよと、飼料用の水稻に今切り替えておる。野菜の白菜、キャベツについては、こりゃちょっと取り組んでも意味がないぞと、こういう声を聞いていますが、まず、六次産業を目指して地域の農業振興にあたって、そういう声を聞いておられるかどうか確認したい。

○委員長（高木法生君） はい、西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君） ただいまの御質問でございますが、私ども以前行われました勉強会の中で俵委員のほうからですね、実際に農家所得という話があるけれども、実際そこまでのところに行き届いてるのか、というふうな御質問もあったわけですが、それを受けまして早速調査をいたしました。聞きとりでしかないんですけれども、固有名詞は避けますが3つの法人さんからは、安定的にその野菜を購入してもらってるので、非常に助かっているというふうな声は私どもは聞いております。

それで、あとまだまだこれから本格的にやっていかないといけない部分として、先ほどの竹岡委員の御質問にもありましたように、商売に走り過ぎてるといって、小銭稼ぎといいますか、そういうところから立ち返るということで、本来の美祢市内の納入業者の皆様方の所得向上というところは、やっぱり立ち返っていかないといけないというところございますので、まだまだ、大豆、キャベツ、それから、しいたけ等の購入を会社としてはしてるということですが、まだまだ量的には、わずかながらのものになっております。これをさらに拡充させていくというふうなことで、会社としても計画の中には出荷者協議会ですか、仮称でしょうけれども、そういうことも設置しながら、市内の農業者の皆様方に少しでも還元できるようにということで、一応新たな計画を立てられたというところですので、私どもが会社のほうから聞いておる声としてみれば、そういうふうな安定的に野菜を購入してもらうというメリットというのは、感じてるよというところを聞いております。

以上です。

○委員長（高木法生君） はい、俵委員。

○委員（俵 薫君） 今の野菜の問題なんですが、これはある法人の平成26年度の部門別の実績表です。この法人さん白菜を8.7ですか、共通費の配分を含めたものでいきますと、41万4,662円の赤字となっております。これ、次はキャ

ベツです。１０アールですか、一反ですよ。これが、２２万９，４２２円の赤字になっております。２５年度も同じような結果でした。今２６年度分しかありませんが、２５年、２６年と白菜、キャベツと両方とも赤字を出しております。黒字になったことは、この法人さんにはございません。これが実態じゃないかなと思っております。その辺でちょっと認識がかみ合わないというところだろうと思ってます。

以上です。

○委員長（高木法生君） はい、竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 今、生産者側のほうの御意見もお聞きしたんですが、これは第三セクターも一緒なんですね。いかに経営努力するか、いかに付加価値を付けるか、これが一番大事だと思うんですね。で、例えばカット野菜、これを上手く作れて流通までできたら、私は民に下げていいと思うんですよ。で、また新たな商品開発をされていくと。だから、農家の方がそうした農業法人の皆さんがですね、いわゆる付加価値を付けて出荷する、いわゆるキャベツそのものじゃなくて、カット野菜にしてやると、こういう仕組みを作るのが本来の私は美祢開発の業務だというふうに考えております。その辺でぜひですね、会社のほうに執行部のほうから指導される気があるかないか、そこだけまたお尋ねしたいと思います。

○委員長（高木法生君） はい、西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君） ただいまの御質問ですが、まさしく平成２７年度からは新たな部門として、開発部門を設けます。この中でただいまいただきました、御意見等については、早速会社のほうにも伝えていきたいというふうに思っております。

○委員長（高木法生君） はい、ほかに。岩本委員。

○委員（岩本明央君） 予算書の２３７ページをお願いいたします。これの観光費の４の観光費の中の００４情報発信体制強化事業の一番下、美祢フィルムコミッション補助金というのがありますが、先ほど飛ばされて説明がなかったんですが、どのようなことで——内容的にもしわかれれば、お願いをしたいと思います。

○委員長（高木法生君） はい、綿谷観光振興課長。

○観光振興課長（綿谷敦朗君） ただいまの御質問にお答えを申し上げます。美祢フィルムコミッション補助金といたしまして、１６４万２，０００円を計上しているところでございます。これは、美祢市に存在しておりますいろんな観光資源、文化

資源、そのほか地質資源等をマスコミなりにですね、情報提供し、テレビ番組とか映画、そういったものを誘致して美祢市の知名度を上げようとする組織体でございます。

この中にはジャパンフィルムコミッション——全国的な組織でございます。ジャパンフィルムコミッションのほうに加盟いたしまして、美祢市単独でこのフィルムコミッション活動を行いましても、大変ちょっと力が弱いというところでございます。全国的なフィルムコミッションのほうからも情報をいただきながら、それと、ノウハウ等もいただきながら、この美祢市をどんどん情報発信していこうとする組織体のものがございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、ほかにございませんか。はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） 先ほどの農林開発の三セクの件ですが、その中の説明で所得の向上——第一次産業の所得の向上ということがありましたが、実際にそこの収支が出てませんので分かりませんが、カット野菜については、キャベツが本当に地元の物が使われたかどうかを知りたいのですが。農家の所得向上につながっては……俵委員も言われましたが、そのところを確認したいと思います。

○委員長（高木法生君） はい、河村商工労働課長。

○商工労働課長（河村充展君） ただいまの三好委員の御質問でございますけれども、キャベツに関しましては今現在 J A 山口美祢のほうから、入荷いただいております。全体量からしますと、まだまだ美祢市産の量っていうのは少ないというのが、現状であろうかと思っております。

以上です。

○委員長（高木法生君） はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） 3 回ということなんで次に進みます。概要の 6 4 ページですが、住宅リフォーム助成制度、6 4 ページの住宅リフォーム助成制度ですが、今回は説明がなかったんですが、これは、美祢市の場合は 3 0 万以上の工事だと思うんですが、この内容についてお尋ねするのと、6 5 ページの M i n e にぎわいステーション運営事業、これで先ほど説明の中では、販売って聞いたんですが、実際は販売されてないと思いますが、ただ展示がしてあるだけで販売はしてないと。販売をする体制にあるのかどうか、それと、6 6 ページですが、道の駅の活性化の活用促

進事業ですが、道の駅みとうなんですが、トイレがすごく悪いんですね。昔の出来た当時のそのままで、最近洋式でウォシュレットになって、便座も温かくなって本当に最新のトイレが道の駅とかたくさんありますが、その「みとう」については昔ながらです。これは、県の施設だということで、県の土木課にも要望いたしましたが、市から出ないとできないということでした。きちんと要望していただけるかどうかということをお尋ねいたします。

○委員長（高木法生君） 三好委員先ほどの住宅リフォーム助成については、これは補正でも話があったと思いますので、聞いておられたですか。はい、どうぞ。

○委員（三好睦子君） 聞きましたが、これは10万が20万ということでしたが、工事費については確認ですが、30万でしたですね。これを、10万にして広く多くの方に広く、工事費が10万で1割負担で上限を10万にするとか、広く市民の方に利用していただくように。これは、そもそも補正でも出てましたが、地域創生交付金で出たものなので、広く市民の方に利用していただけるような制度にしていきたいと思います。

○委員長（高木法生君） 回答できますか、さっきの回答。（発言する者あり）はい、河村商工労働課長。

○商工労働課長（河村充展君） ただいま三好委員言われました住宅リフォームの件については、昨日の補正予算の計上部分でございますので、道の駅の関係のみお答えさせていただきたいと思います。今現在、先ほど説明させていただきましたが、道の駅活用促進事業の中で修繕費等、「みとう」、「おふく」につきまして、それぞれ計上させていただいております。

言われましたトイレの関係については、県の所管ということもございますので、予算の中には上がっておりません。県のほうに対しまして私どものほうからもまた改めて、トイレの修繕について要望していきたいというところで考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） はい、綿谷観光振興課長。

○観光振興課長（綿谷敦朗君） 先ほどの三好委員の御質問でございます。M i n e にぎわいステーションにおいて、商品の販売ということが出ましたけど、先ほど私の説明の中では、ツアー商品の展示と販売の取次業務、ミネコレクションの展示と

販売の取次業務等を行うものと御説明いたしました。要望の来店されるお客さんの中には、実際に売っていないのかという声も確かにございます。この件につきましては、ＪＲなりＪＲサービスステーション等と、物品の販売に対する協議を行う必要がありますので、今すぐに販売が行えるという状況にはございません。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） はい、販売の取り次ぎですね。はい、わかりました。でも——はいはい。それで、住宅リフォームに戻りますけど、他市では——山口県内で全市は調べてませんが、山陽小野田、長門と山口市、みんな１０万以上の工事なので、その点も考慮していただけるかどうかお尋ねいたします。

○委員長（高木法生君） 河村商工労働課長。

○商工労働課長（河村充展君） ただいまの住宅リフォームの件につきましては、先ほど申しましたように、昨日の補正予算に計上させていただいたということで、昨日の段階で審議、採決いただいたところでございますが、誤解があったらいけませんので、このたび住宅リフォーム助成事業につきまして、こういった内容なのかということだけ、もう一度申し述べさせていただければと思います。

主なところだけということでございますけれども、補助対象工事費につきましては、３０万円以上のものが補助対象になります。補助率が２０パーセントということで考えております。補助金の上限額が２０万円ということで、この度は取り扱いをさせていただくこととしております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 河本委員。

○委員（河本芳久君） 予算概要の６５ページ。秋芳名水ふれあい広場の改修事業でございしますが、これは長年、地元の関係者、また観光客からも要望のあったトイレの改修がようやくできるようになった。これは、大変喜ばれると思います。というのが、洋式トイレが付いてない。それから、障害者等が来られた時にトイレが使用できない。大変、苦情——困っておられるお話を今まで聞いておった。この度これが、ようやく軌道に乗ったということは、大変いいことだと思います。

併せて、周辺の整備の中で、第一点は、廃屋でもう大変危険な家屋が、もう池の側にあると。これを地権者、それから使用——家屋を管理しておられる方——いろ

いり利害があつて、なかなか調整ができないので地元では、ちょっとこう……対応が苦しい状態にある。やはり、こういった廃屋の危険箇所の撤去なり、改修。そういったものが一つの課題として上がっている。

もう一つは、看板等の——案内看板——駐車場のところにある、きちっとした案内看板がないから、北部観光もあるし、美祢市全体の観光案内の看板を設置してくださいと。こういう要望もずっと出ていたと思います。

併せて、最近、台湾や韓国からの訪問客がかなり大型バスを使って、入ってきておられます。その中で、どうしても大型バスの進入に大変運転手さんが苦勞されておると。もう一遍に入られない。そういったことで、進入路の改修なり、道路の改修についても要望が出されてきております。

今の進入路の問題、それから看板の問題、廃屋の……この辺の整備については、どういう考えかお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（高木法生君） 繁田観光総務課長。

○観光総務課長（繁田 誠君） ただいまの河本委員の御質問にお答えをいたしたいと思ひます。平成25年度におきまして、地元との協議会に1度出席をさせていただきまして、今河本委員が申されました御要望についても、伺つておるところでございます。

一つに、廃屋の問題が大変重要視されているということは強く認識しております。その上で、まずは地元から地元協議を行いたいということで、御相談を受けておりますので、そういった相談をする際に、どんな手続きを踏んだらよろしいかということで、御協力をさせていただいております。

ただし、廃屋の問題につきましては、関われる問題が限定されておりますので、市全体の空き家対策の問題等も含めまして、全庁的な方針に基づいて今後進めさせていただきたいと考えております。

看板につきましても、現在、観光事業特別会計のほう等含めまして、全般的に看板が老朽化している問題も強く認識しております。この問題も順次改修を予算の範囲内で進めてまいりたいと考えております。

もう一つに、道路進入の問題ですけれども、以前議会のほうでも審議されまして、市長が答弁をさせていただいておりますが、私の立場から言えば、別府弁天池の観光振興は大変重要と考えております。その振興の中で、この道路進入の改良が必要

と判断したときに協議をいたしまして、前向きに検討をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。はい、坪井委員。

○委員（坪井康男君） 予算概要書の63ページの一番下でございます。昨日も同じ質問しましたが、むしろこちらのほうでということなんで、美祢あきない活性化応援事業についてお尋ねです。

もう一回繰り返しますとね、先般女性の方が4名ほど私の家に来られましてね、にぎわいステーションできて大変結構なんだけど、どうも美祢駅前が寂れきってるねえって。で、まともなお店が無いねって。あれ、やっぱりね賑やかにしなきゃいかんのではないですかとおっしゃるわけです。まあ私もそのとおりだと思ひましてね。

で、その女性の方たちがですね、ある不動産会社にお問い合わせしましてね、駅前の何件かあります空き家をね——そんで行って調べらしたそうです、不動産会社を帯同してね。そしたらね、もう全然、雨漏りはするわ窓やサッシはちゃんとなっていないわでね、使いもんにならんと。もし、そういうものがきちんとなつて、使えるんなら、ほんとに——スナックとかね、コーヒーショップとか、少しでも賑やかしたいと。こうおっしゃってるんです。

つについてはね、466万円ってのが上がってますが、どういう要件ならこの支援事業の恩恵にあずかれるか、その要件を教えてください。

以上です。

○委員長（高木法生君） 河村商工労働課長。

○商工労働課長（河村充展君） ただいま、坪井委員の御質問のところでございます。こちらにつきましても補正予算の対象なんで、中身についてということだけでお答えさせていただきたいと思ひます。

今、坪井委員言われましたように、そのように考えていただいて美祢市の駅前でそういった商売していただくことを大変私も嬉しく思っているところでございます。したがひまして、そういった案件ございましたら、ぜひ店舗を新しく出していきたいと思つてるところでございます。

要件につきましては、市内の工務店等に工事発注していただくということが要件

になります。ちょっといま細かい事業要綱というのを手元に持ち合わせておりませんので、概略だけになってしまうんですけれども、工事の改修費、そういったものが私どものほうから助成することが可能になります。改修費補助といたしまして、一件当たり上限が80万円。家賃補助といたしまして、月額2万円を補助金として支出することができます。

ちょっとですね、細かい話になってきますと——先ほど申しましたように、要項持っておりませんので、なんでしたら私ども商工労働課のほうにお越しいただいて、詳しい内容を詰めさせていただければと考えております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） 別件です。次のページの——概要書の64にですね、観光推進体制強化事業という中にね、3種の旅行業登録業務に対して補助金を出すと。こういうことになっています。金額はいくらか分かりませんが。

現在ね、美祢市内3種の旅行業登録しておられる事業者っていうのは、何軒ぐらいいらっしゃるんですか。

それと、これを補助すればですね、この登録件数がふえれば、どういうふうに観光振興に寄与するのか、その辺のことをお伺いしたいんです。

それとこれ、ちょっと高木委員長に確認ですが、一件当たり3回以上は質問するなというのは、一つの項目についてということでもいいんですね。

○委員長（高木法生君） そうです、はい。

○委員（坪井康男君） 別の件ならいいんですよ。

○委員長（高木法生君） はい。

○委員（坪井康男君） はい。お願いします。

○委員長（高木法生君） 綿谷観光振興課長。

○観光振興課長（綿谷敦朗君） ただいまの坪井委員の御質問でございます。

現在、美祢市内で第3種旅行業を登録している会社は2社——今現在は、2社でございます。観光協会が第3種を登録いたしますと、3社ということになりますが、美祢市の観光振興の中核を担っているのが観光協会というところで、こちらが自主的に運営をされる、継続的に主体的に第3種旅行業をお取りになって、着地型観光を推進されるということになりますと、来訪者の誘致のきっかけづくりになります。

今現在でも着地型観光、かなり進んでおりますが、26年度は——今現在、2月末現在ですが、着地型観光、10本を一応企画をいたしております——済みません。企画は13本、企画をされております。催行されたのが7本と、申込み人数等が未達のために不催行となったものが6本。7本を催行いたしまして、125名の方に参加をいただいております。

観光協会が、第3種旅行業を取得することによって、もっと幅広く周知をかけることが可能ではないかということでございます。ですから、この数字がもっと伸びていくというふうに期待をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） 観光協会は、いつお取りになるんですか。

○委員長（高木法生君） 綿谷観光振興課長。

○観光振興課長（綿谷敦朗君） ただいまの御質問でございます。

予定といたしましては、4月に入りましてその手続等に入っております。いろんな諸手続き、ございます。県のほうにも——許認可権が県にございます——第3種旅行業は県にございますので、そちらのほうの申請等を行いまして、予定といたしましては、11月頃に事業開始を行う予定となっております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、ほかにございませんか。猶野委員。

○委員（猶野智和君） 今の観光協会の第3種旅行業のことにしまして、予算書の237ページに細かく出ていると思います。003観光振興体制強化というところで、ここで第3種旅行業登録運営業務補助金として、300万という数字が出ております。これは、多分私が知る範囲ですと、第3種旅行業を取得するときに、大体300万と300万を合わせまして、600万のお金が普通必要ということを聞いております。まあ、一つの300万は、こちら互助会のようなところに入れば30万まで圧縮できますので、実質は330万のお金が必要と聞いております。

これは、設立時に見せ金と言えはあれでしょうが——ひとつの供託金ですね。預けて信用を得る。で、そこの互助会に入って、万が一旅行に参加された方に何かあったときに補償するため、ということのお金だと聞いております。

ですから、将来的にもし、第3種旅行業を取られた後に、もしやめたとなれば、

これは返ってくるお金だとは思っておりますので、これは今回補助金で消えて無くなるというものではないと理解しております。

それと、今年この３００万出て、来年またいるというものでもないですので、ここを見ていくと純粋に美祢市観光協会に入る補助金というのは、一千万ちょっと——多分例年どおり、ほぼ横ばいとなっているという感じで理解しておりますが、それでよろしいでしょうか。

○委員長（高木法生君） 綿谷観光振興課長。

○観光振興課長（綿谷敦朗君） 猶野委員の御質問にお答え申し上げます。

第３種旅行業登録業務運営業務補助金、こちらは委員が言われたとおり、第３種旅行業登録にする際の財産的基礎部分、３００万円でございます。その他諸々の入会金、年会費、保証金とかいろいろございますが、こちらは観光協会のほうで自主的に自前の広告料収入等を充ててやっていたところでございます。

それと、観光協会の補助金につきましては、１，０８５万４，０００円。こちらにつきましては、現在専務理事を全国的に公募しております、そちらの方の人件費、それと、役員の方の手当てということで、１，０８５万４，０００円を計上しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。６５ページなんですけど、ふと思ったんですが、この——６５ページ、大岩郷周辺の整備事業で、大岩郷駐車場の公衆便所の改修を行いますと。その下には、秋芳名水ふれあい広場の公衆便所と通路の改修ということで、金額が約——片や大岩郷は２，３４４万、名水の秋芳のほうは、１，１３３万ですが、参考のためにもちょっと聞きたいのですが、これはどう違うのか——あのう、美東の道の駅のトイレの改修もお願いしましたから、この違いについて、お尋ねいたします。

○委員長（高木法生君） 繁田観光総務課長。

○観光総務課長（繁田 誠君） ただいまの三好委員の御質問にお答えをします。

大岩郷トイレと秋芳名水ふれあい広場トイレの工事費の差の問題だと思いますけれども、大岩郷のほうのトイレにつきましては、新設でございます。多目的トイレ等

設置をいたしますし、ボーリング工事等も実施をいたします。

もう一つの秋芳名水ふれあい広場のトイレの工事につきましては、既存のトイレのリフォームを基本とした増改築ということになります。これによる予算の差額となります。

以上です。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 先日、大岩郷に行ってみました。トイレはそんなに……だからあれを広くするんですか。新設ってということなんで……

○委員長（高木法生君） 繁田観光総務課長。

○観光総務課長（繁田 誠君） ただいまの御質問ですが、新設というのは現在のトイレを壊しまして、そのあとに新たに建て替えるものでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、土木費を議題といたします。執行部より説明を求めます。中村建設課長。

○建設課長（中村壽志君） それでは、土木費につきまして御説明をいたします。

概要書は、69ページ、予算書は、244ページからでございます。概要書の69ページの上段の、8款土木費・1項土木管理費・1目土木総務費、サイクリングロード整備事業につきまして、100万1,000円を計上いたしております。予算書は、247ページの中ほどの説明欄004でございます。これは、自転車道を整備し、活用していただくことで、現在の通過型観光から滞在型観光へ移行させ、観光客に長時間留まっていただき、食事・買い物・宿泊を大いにしていただくことで、各産業の活性化へつなげていくための事業でございます。財源的には、一般財源でございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 志賀農林課長。

○農林課長（志賀雅彦君） 続きまして、予算書の248、9ページをお開きください。2目地籍調査費でございます。003地籍調査事業としまして、7,438万5,000円を計上しております。これは、東厚保町山中及び美東町大田地区の合

わせて、2.69キロ平方メートルの地籍調査事業に係る経費です。財源といたしまして、国50%、県25%の県支出金4,888万5,000円を予定しております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 中村建設課長。

○建設課長（中村壽志君） 続きまして、概要書は69ページの下段でございます。

2項道路橋梁費・1目道路維持費・2の道路標識点検業務・社会資本整備総合交付金事業につきまして、1,000万円を計上いたしております。予算書は、251ページの上から3行目にあります、点検業務委託料でございます。

これは、道路標識において、落下や倒壊による第三者被害を防止する観点から、施設の健全性の点検を行うとともに、ナットの締め直し等応急措置を行うことを目的とし、市内の274箇所の道路標識の点検を行うものでございます。

財源は、国の60%の交付金でございます。

続きまして、概要書を1枚めくっていただきまして、70ページの上段でございます。3の道路維持管理事業、社会資本整備総合交付金事業につきまして、6,740万円を計上いたしております。予算書は、249ページの下段にございまして、説明欄001道路維持事業の中に含まれているものでございます。これは、2カ所ございまして、1カ所は、大嶺町奥分桃の木地区における、市道麦川桃ノ木線測量設計委託料・土地購入費・補償費・法面対策工事を合わせた5,200万円と、もう1カ所は、秋吉台上にある秋吉台隧道における補修工事1,540万円を合わせたものでございます。財源は、国の60%の交付金でございます。

続きまして、概要書はその下、4のさわやかロード美化活動事業につきまして、350万円を計上いたしております。予算書は、249ページの下の方の説明欄001道路維持事業の上から2行目の報償金でございます。これは、市道及び生活道を良好な状態に保全し、地域コミュニティの醸成や環境意識の高揚を図るため、市道美化活動される団体に対して、報償金を交付しているものでございます。

続きまして、概要書の下段にございます、3目橋梁維持費、橋梁整備点検補修事業・社会資本整備総合交付金事業につきまして、7,400万円を計上いたしております。予算書は、253ページの上の方のほうにございまして、説明欄001橋梁整備事業の中に含まれているものでございます。これは、橋梁長寿命化修繕計画に沿

って、点検補修工事を実施するものでございます。この度は、9橋分の橋梁補修設計業務と61橋分の橋梁点検業務、及び大嶺町東分地内の跨線橋、なかよし橋橋梁補修工事でございます。財源は、国の60%の交付金でございます。

続きまして、概要書の71ページの上段の3項都市計画費・1目都市計画総務費、都市計画マスタープラン策定事業につきまして、737万4,000円を計上いたしております。予算書は、253ページの中ほどの説明欄002でございます。これは、望ましい都市像を明確にしながら、諸種の施策を総合的かつ体系的に展開していくため、都市計画マスタープランを見直す事業でございます。2年間で策定することにしております。

続きまして、概要書の71ページの下の方の4目都市公園整備費、美祢さくら公園遊具整備事業につきまして、2,997万円を計上いたしております。予算書は、255ページの中ほどの説明欄001でございます。これは、伊佐町伊佐地内の美祢さくら公園において、子供たちに遊びを通じて運動する場を提供することにより、健康増進や健全育成を図るため、遊具を設置する工事でございます。財源は、すこやか子育て基金とふるさと美祢応援基金でございます。

続きまして、概要書を1枚めくっていただきまして、72ページの下段の、5項住宅費・2目住宅建設費、公営住宅等整備事業、社会資本整備総合交付金事業につきまして、980万円を計上いたしております。予算書は、259ページの中ほどの説明欄001でございます。これは、公営住宅施設整備工事でございます。於福町下地内の於福団地におきまして、屋根に防水及び断熱加工を施工するものでございます。財源は、国の50%の交付金でございます。

以上で、土木費の説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。はい、秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 地籍調査事業費についてお伺いいたします。予算書を見ますと、今年27年度につきましては7,440万——ということになっております。昨年度が9,730万、その前年の25年度が1億1,710万ということで、年を追うごとに予算が減額になっております。まさかこのまま事業を止められるということはないと思いますが、心配になってくるということでお聞きします。この状態によって、事業量でいくと、美祢市が地籍調査を終了するには80年から上——

この面積でいくと、かかると思います。

東京に、六本木ヒルズという所がございますが、港区六本木を再開発するという
ことで始められた事業が、完成まで17年の歳月がかかっております。ここの、地
籍調査ができていたら、6年間ぐらい早く出来ていたということを聞いております。
それででしょうかね、国もですね、地籍調査の重要性を、認識されましてですね、
調査を大いに推進しようということで、近年も全国的に、事業が——事業の規模が
多いということも聞いております。

山口県も、市町の事業要望につきましては、なるべく受け入れるようにとする
ということも聞きました。地籍調査というのは、ライフラインとは申しませんが、行
政の基盤である重要なインフラというふうに思っております。昔、地籍調査に詳し
い人と話しをしました時に、日本で山林の図面がないのは山口県と伊豆大島だけで
はないかということ聞いたこともございます。私が確認したことではありません
が。県下の市町でも、8市町が完了をしております。残りが11市町もありますが、
完成間近のところもございます。この調査は、急ぐ必要があるというふうに私は考
えておりますが、この事業は、時間をかけて地道に進めていくしか方法はないとい
うふうに思っております。市民の方からも、早期実施の要望を多く聞いております。
予算的にも、95パーセントが事業補助ということで、それだけ国、県が、この事
業は推進しておるというところではないかというふうに思います。担当課も、住民
の事業要望を聞いておられると思いますが、事業がふえないのはなぜかというこ
とで、私の思うところ、結局担当職員が少ないのではないかというふうに思ってい
ます。現在、2名の担当の方がおられますが、地籍調査というのは、権利関係を扱
うところから広範な法律の知識も必要ですし、調査地域の人をまとめるメンタル面
も必要であります。なかなか困難な仕事かというふうに思っております。

そこでお聞きいたしますが、事業量の増加について検討されたとは思いますが、
この調子、このままでいくと、80年かかるということで、このままでいいですか
と。こういうお尋ねです。これは、担当部長にひとつお答えいただければというふ
うに思います。

以上です。

○委員長（高木法生君） はい、西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君） ただいまの御質問にお答えいたします。国におきま

して、平成22年度なんです、それを初年度といたしまして「第6次国土調査事業10箇年計画」を定めまして、国としてですね、測量の簡素化、それから山村部の立会の弾力化ということを進めまして、緊急かつ計画的な実施を促進するというふうに計画上ございます。市といたしましても、山口県の国土調査推進協議会を通じまして積極的に予算要求等をいたしまして予算を確保したいところでございますが、結果として今回お示しの予算が確定したというところでございます。予算につきましては、まあそういうふうな経緯の中からの確定ということでございますが、委員言われましたとおり単純計算で70年、80年というふうな、まあ膨大な日数と言いますか、それがかかるということは重々承知をしているところではございますが、一応予算的にはそういうことがございます。

それからですね、もう1点といたしまして、担当職員の問題があらうかと思えます。現在農林課のほうにですね、地籍調査室というかたちで建設課から農林課のほうに移行したところでございますけども、これにつきましてはですね、一つ、市の職員といたしましては2名ということでございますが——済みません、3名。3名ですけど、ひとつの手法といたしまして、カルスト森林組合さん、こちらのほうにですね、地籍調査の測量士さんの方がいらっしゃいまして、まあカルスト森林組合さんというのは山を重々御承知のことでもございまして、まして、そういうふうな資格をお持ちであるということでございますので、その森林組合さんのほうにですね、委託を今年度いたしまして、さらに推進できるような体制を整えているところでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） はい、秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 人的な確保というのは若干分かりましたが、面積が……ということは体制も大体整ったということで、来年からは面積を広げる、そういう方針というふうに聞いてよろしゅうございますか。

○委員長（高木法生君） はい、志賀農林課長。

○農林課長（志賀雅彦君） ただいまの秋枝委員の御質問にお答えをいたします。この地籍調査の要望というのは、市から県に要望を上げます。で、県から国に要望を上げて、その要望に対して国から県に下りて、県から市に下りるという流れになります。その要望の段階で、要望は——県への要望は面積まだ多く出していますが、

国に上がって県にまた戻ってきた段階で、県が今残っている１１市になると思いますが、その中でまた予算配分を各市に配分をいたしますので、来年度と言いますか、２８年度からふえるという要望はいたしますが、ふえるかどうかというのは配分次第になろうかと思います。

以上です。

○委員長（高木法生君） はい、秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） ３回ということでこれ以上言いませんがですね、私、今１１市町が事業をしておられますがですね、はあ終わりに近いのが何市かあるんですよ。そうした場ですね、事業量としては、山口県で浮いてくると思います。でですね、国、県もですね、この事業については推進しております。おりますから、要望をかければ、ある程度認められるというふうに思っております。ということで、お答えは結構ですが、来年を期待しておるということで、これでおきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（高木法生君） はい、竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） ちょっと、説明を聞き損ねたか、理解がついていないか分かりませんが、概要の説明の６９ページ、一番上ですね。サイクリングロード整備事業。「自転車道を整備」し、とこう書いてあるんですね。予算書の２４７ページ。どういう取り組みをされようとしているのかちょっと予算書じゃ読み取れないんですね。自転車道を整備するといいいながら、工事費も何も無いと。資料等作成委託料が主になってるんですね。この取り組みについてどのように説明があったか、ちょっと聞き漏らしたかもしれません。もしあれやったら、再度ちょっと説明をしていただきたいと……。

○委員長（高木法生君） はい、中村建設課長。

○建設課長（中村寿志君） ただいまの竹岡委員の御質問にお答えいたしたいと思います。新年度サイクリングロード整備事業といたしまして、主に先ほど言われましたように、自転車道に対する基礎計画を策定するという事で主な事業費を上げております。これは、今、サイクリングということで健康志向、あるいは自転車愛好家を受け入れ、観光につなげていこうと主旨でございまして、主に私どもが考えていることは三つほど、とりあえず考えております。そのことをちょっと御説明したいと思います。

まず第1に、今山口秋吉台公園自転車道という専用——自転車専用道がございます。そちらの再整備をまずは考えております。こちらの舗装の補修、それから案内表示のリニューアル、それと休憩施設の再整備、このあたりを考えております。

続きまして、カルストロード、こちらは秋吉台上にある県道秋吉台公園線、こちらになりますけど、こちらのほうも自転車道の表示看板を設置、あるいはカラー舗装をして、車道と歩道、車道と自転車道を区分けするとか、そういったことを今考えております。

三つ目ですが、周遊コースとして近隣市への自転車道の周遊コースを考えております。こちらは長門市、あるいは下関市、あるいは山口市などと協同しながら、周遊コースを考えていきたいと思っておりますが、まあいずれにいたしましても国道・県道を使うような中身でございます。いまからは、県と市と近隣市町と合わせまして、どうやってこういうサイクリングロードを整備できるかっていうのを検討することも踏まえて、予算化をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 詳しい説明いただきまして、ありがとうございます。私もぜひですね、先だって9日……えっと何日だったですかね、月曜日に実は、先週の月曜日ですか、広谷商店街の所を通って秋芳洞のお客さんを見たんですが、非常に若い人が多かったんですね。まあ休日でなかった。いわゆる平日だった可能性もあったんでしょうけど、団体客はいなかったんですけど、非常に小グループあるいは学生さん、あるいはアベック、まあ若い方が多かったと印象を受けました。その中でですね、山口から秋芳に向けての自転車道——あの私よく山口に行くんですが、非常にもう一見汚らしいっていう表現したら悪いんですかね。古くなって使い勝手が悪いなと思いながらいつも通っているんです。そこでですね、今年は基礎調査をやって資料づくりとおっしゃったんですが、どの程度の期間でこれをやりあげていこうというお考えなのか伺いをしたいと思います。

○委員長（高木法生君） はい、中村建設課長。

○建設課長（中村寿志君） ただいまの御質問にお答えいたします。まずは、現地調査をしてみてどの程度の痛みがあるかどうかを確認してからの期間となると思っております。先ほど言われましたように、かなり老朽化しておりますのでリニューアル

ルを早期にして観光につなげたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君） 済みません。若干の補足説明をさせていただきます。

ただいま、建設課長が申し上げたとおりでございますが、所管的に県の所有、県道・国道あるいは自転車道、これは県の所有ということになりますので、先ほど課長申しましたように、まずは近隣の市町で自転車道の協議会を発足させまして、それで何とか周遊的にできるものかどうかを検討した上で、県にもその協議会に入っていくというふうなスタンスの中で、最終的には県のほうに予算をとっていただくというかたちでの整備になろうかと思っておりますので、具体的に何年度ということは、なかなか言い切れない部分がございます。ただ後一つがですね、このサイクリングロードということにつきましては、まさに市長のほうの強い思いでございまして、国土交通省あるいは各市町の首長さんが集まる道路関係の会議がございまして、この中で市長のほうでぜひこういってようなかたちで観光にも山口県全体でも寄与すべきではないかというふうな思いからですね、こういうふうな動き、事業化というふうな流れになったということがございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） ページが、概要で71ページなんですけど。美祢さくら公園遊具整備事業なんですけど、これは市民の方が遊具がなくて長門まで行かないと子供が遊ばせてやれないと御意見がありました。これができること、本当に良いと、ありがたいです。あのせつかくですから、小さい子供さんの御両親とか関係者の方、保育園の方とか、どうすれば——どのようにすればいいのかということをお願いしたいと思います。これを言いますのは、あの先ほどの美祢の駅前にぎわいステーションの件です。あそこに出来たんですけど、あの周りの方でした。関係者の方っていうか、あの市民の方です。これをつくるなら地元の意見を聞いてほしかったという意見を聞きましたので、せつかくこのできるのですから、皆さんの意見をよく聞いて設計をしていただきたいと思いますと思いますが、願いが叶うのでしょうか。お尋ねします。

○委員長（高木法生君） はい、中村建設課長。

○建設課長（中村寿志君） ただいまの御質問にお答えいたします。遊具を設置する場所でございますが、面積が限られて、形状も決して良くない状況の下で遊具を設置するということで、最大限多くの方に利用していただけるように、幼児から小学生高学年まで楽しめる遊具を計画しております。なかなかそこに思いが入れられるようなスペースがないということでございまして、今のところは職員が知恵を出して、より良いものをとということで計画して予算計上しております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め質疑を終わります。この際、暫時1時まで休憩をいたします。

午後0時03分休憩

.....
午後1時00分再開

○委員長（高木法生君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

次に、消防費を議題といたします。執行部より説明を求めます。松永消防本部次長。

○消防本部次長（松永 潤君） 消防費について、御説明をさせていただきます。予算書の258ページ、259ページ、予算の概要73ページをお開きください。9款消防費・1項消防費・1日常備消防費の主要事業について御説明させていただきます。予算書263ページをお開きください。予算の概要は73ページの中ほどになります。予算書の説明欄、009消防・防災施設整備事業として3,395万6,000円を計上しております。これは、消防装備の充実を図るため、美祢市消防署の消防ポンプ自動車を更新整備するものです。緊急消防援助隊設備整備費補助事業として計画しております。特定財源として、国庫支出金755万4,000円、市債、消防施設整備事業債2,340万円を計上しております。

次に、その下になりますが、説明欄010通信指令業務共同運用事業として603万6,000円を計上しております。これは、各種災害に対する通信指令体制充実のため、平成25年10月から下関市と共同運用を行っております、消防指令業務運用に係る機器保守委託料及び下関市への負担金等の経費となっております。

次に、説明欄 0 1 1 消防救急無線デジタル化共同整備事業として、1, 1 8 0 万 8, 0 0 0 円を計上しております。これは、下関市と共同で整備しております、無線デジタル化整備工事に係る負担金であります。3 箇年計画の最終年度となっており、平成 2 7 年度で整備が完了する計画となっております。特定財源として市債、消防施設整備事業債 1, 0 6 0 万円を計上しております。

続きまして、2 目非常備消防費について御説明いたします。予算書の 2 6 4、2 6 5 ページをお開きください。説明欄、0 0 3 消防団拠点施設等整備事業として 1, 6 0 8 万 2, 0 0 0 円を計上しております。主な事業として、予算の概要 7 4 ページ中ほどをごらんください。消防団消防ポンプ自動車等更新事業として、消防体制充実のため、小型動力ポンプ付き積載車 2 台更新に 1, 3 6 7 万 1, 0 0 0 円、これには特定財源として市債、消防施設整備事業債 1, 3 6 0 万円を計上しております。

次に、予算の概要その下、消防団災害活動用情報通信機器整備事業として、消防団各部隊に携帯トランシーバー 3 2 台の配備するため 1 0 7 万 2, 0 0 0 円、これには特定財源として、自治宝くじ助成金 1 0 0 万円を計上しております。

次に、予算書 2 6 6、6 7 ページをお開きください。説明欄、0 0 5 石油貯蔵施設立地対策補助事業として、7 9 3 万 5, 0 0 0 円を計上しております。これは、石油補助金を活用し、消防団消防車両 1 台を更新整備するものです。特定財源として、石油貯蔵施設立地対策等補助金 6 1 3 万円、市債、消防施設整備事業債 1 4 0 万円を計上しております。

続きまして、3 目消防施設費について説明いたします。予算書は同ページ、予算の概要 7 5 ページをごらんください。予算書説明欄、0 0 1 消防・防災施設整備事業として、1, 0 3 9 万 7, 0 0 0 円を計上しております。主な事業として、安全面、環境悪化防止のため、既設防火水槽への改修蓋設置 4 箇所、豊田前町保々、西厚保梅香、美東町切畑、秋芳町別府大日住宅に設置するものですが、6 2 0 万 2, 0 0 0 円、これには特定税源として市債、消防施設整備事業債 6 2 0 万円を計上しております。

4 目水防費については、省略させていただきます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました、それでは質疑を行います。質疑はご

ざいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。次に、教育費を議題といたします。執行部より説明を求めます。津守学校教育課長。

○学校教育課長（津守一郎君） それでは、総務費が一件、御説明ができておりませんのでその説明をさせていただきます。予算の概要では34ページをお開きください。予算書では、140ページから143ページでございます。人財育成推進事業について御説明申し上げます。2款総務費・1項総務管理費・14目スプリング美祢フォース推進費、1、美祢子ども交流塾開催事業として40万円を予算計上しております。これは、市内全小・中学生を対象に、ふるさと学習、国際理解教育、キャリア教育、スポーツ・芸術等、様々な体験活動を通じて地域の次代を支える担い手となる「いきいき美祢の子」の育成を図るものでございます。

次に、2、特色ある学校活動支援事業として、50万円を予算計上しております。これは、地域や学校の特色を活かした伝統的活動やジオ学習を支援することで、児童・生徒がふるさとのよさを知り、誇りと愛着をもってそれらを継承・発展させようとする心や態度の育成を図るものでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君） それでは、教育費について、主な事業について御説明いたします。予算の概要は76ページをお開きください。予算書は270、271ページになります。

10款教育費・1項教育総務費・2目事務局費、説明欄003事務局業務において、小中学校閉校記念事業補助金を100万円計上いたしております。これは、秋芳南中学校と秋芳北中学校が統合し、新しく秋芳中学校が平成28年4月1日に開校することとなっており、秋芳南中学校及び秋芳北中学校の閉校記念事業に対し、50万円ずつ補助を行うものであります。

同じく、説明欄005特別支援教育推進事業として、306万7,000円を計上いたしております。これは、山口県立宇部総合支援学校美祢分教室に通学する児童・生徒のスクールバス運行経費と旧桃木小学校の維持管理経費であります。

○委員長（高木法生君） 津守学校教育課長。

○学校教育課長（津守一郎君）　続きまして、予算の概要 77 ページの上段をごらんくださいませ。予算書では、273 ページでございます。3 目指導費でございます。新しい学校を創る美祢コミュニティ・スクール推進事業について御説明申し上げます。1、コミュニティ・スクール充実事業として225 万円を予算計上しております。これは、保護者や地域住民のニーズを迅速に学校運営に反映させるために、市内全小・中学校をコミュニティ・スクール——2 年目でございますけども、指定し、学校・家庭地域が一体となってよりよい教育の実現を目指すものでございます。2、コミュニティ・スクール推進事業として15 万円を予算計上しております。これは、市内全小・中学校の学校運営協議会の代表者を招集しまして、それぞれの学校運営の活性化を図るとともに、地域と共にある新しい学校づくりを推進するものでございます。

それから、その次の次でございますけども、同じ予算の概要 77 ページでございます。夢をつなぐ特別支援充実事業について御説明申し上げます。予算書も同じく 273 ページから 275 ページでございます。夢をつなぐ特別支援充実事業として 97 万 2,000 円を予算計上しております。これは、先ほどもございましたけども、この 4 月の宇部総合支援学校美祢分教室の開設に伴いまして、幼・保・小・中・高など、校種間の連携や関連機関とのつながりを一層強化し、さらに、教育相談支援チームを編成するなどして、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援や学びのつながりを実現するとともに、美祢市の特別支援教育のさらなる充実を図るものでございます。

次にその下でございますけれども、77 ページの下段になります。MINE グローバル人財育成推進事業について御説明申し上げます。予算書では同じく 275 ページでございます。MINE グローバル人財育成推進事業として、200 万円を予算計上しておりますが、ふるさと美祢応援基金繰入金を充てております。これは、外国語指導助手、ALT 等による、英語の教材をもとにした会話やリーディング等の英語指導、さらには、中学生は 3 級、小学生は 5 級英語検定への挑戦などを通して、英語を使つてのコミュニケーション力やグローバル感覚を磨き、交流拠点都市美祢市を担う、国際感覚豊かな人財の育成を図るものでございます。

続きまして、次の予算の概要 78 ページをお開きください。上から 2 つ目でございます。予算書では同じく 275 ページでございます。いじめ等生徒指導対策事業

について御説明申し上げます。１、子ども自立支援事業として、１４２万６，０００円を予算計上しております。うち、県支出金は９５万円でございます。これは、スクールサポートチームを編成しまして、学校、児童相談所、市福祉担当課等の関係機関との連携を図りながら、定期的に学校を訪問するなどして、問題を抱える子どもの早期発見、早期対応を図るものでございます。さらに、２、いじめ問題対策事業として、３万４，０００円を予算計上しております。これは、年２回、臨床心理士、社会福祉士、警察、少年安全サポーター、保護司、人権擁護委員など専門的な関係機関を招集しまして、緊急事案等への対応策を協議するために設置するものでございます。

続きまして、予算の概要は７９ページをごらんくださいませ。上段でございますけれども、予算書は２７５ページでございます。外国青年英語指導事業と――申し訳ございません。７８ページでございます。いじめ等生徒指導対策事業の下でございます。みね型地域連携教育推進事業でございます。予算書２７５ページをお開きください。みね型地域連携教育推進事業として、２６９万３，０００円を予算計上しております。うち、県支出金は２６８万２，０００円でございます。これは、市内複数中学校区を、地域連携教育重点推進地域に指定しまして今後３年間、各小・中学校のよりよい、より一層の連携、あるいは学校運営協議会、コミュニティ・スクールの機能の向上、地域ネットワークの構築を目指すものでございます。

それから、次の予算の概要７９ページの上段でございます。５目外国青年英語指導事業費でございます。外国青年英語指導事業としまして、１，５３０万９，０００円を予算計上しております。これは、全ての小・中学校へ外国語指導助手、ＡＬＴを派遣しまして、日本人教師とのチームティーチングの実施によりまして、小学校の外国語活動及び中学校の英語教育を充実させ、英語による実践的なコミュニケーション能力の育成と国際理解教育の推進を図るものでございます。

予算の概要、次の８０ページをごらんください。８０ページの上段でございます。予算書では２８１ページでございます。２項小学校費・２目教育振興費、小学校教育振興業務について御説明申し上げます。教科書改訂事業として、２，３９７万２，０００円を予算計上しております。これは、４年に１回の教科用図書改訂に伴いまして、教師用の教科書、指導及び教材を購入するものでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君） 予算の概要は、同じページになります。予算書は、282、283ページになります。

3目学校施設整備費、説明欄003小学校非構造部材耐震化事業として、1億6,631万円を計上いたしております。これは、東厚小学校ほか6校の屋内運動場に係る天井落下防止等、非構造部材耐震化の実施設計費と工事請負費であります。

この特定財源として、国庫補助金5,653万6,000円を見込んでおります。

同じく、説明欄004秋芳北部地域統合小学校整備事業として、6,231万6,000円を計上いたしております。

これは、嘉万小学校と別府小学校の統合に向け、現在の秋芳北中学校の校舎を解体し、新しく木造の校舎を建設することといたしており、秋芳北中学校校舎の解体に係る実施設計と新しい校舎建設に係る実施設計を行うものであります。

なお、債務負担行為といたしまして、各校舎解体工事費の6,295万7,000円を限度額設定するものであります。

続きまして、予算の概要は81ページになります。予算書は、284、285ページになります。3項中学校費・1目学校管理費、説明欄003スクールバス等運行事業として、1,206万1,000円を計上いたしております。

これは、秋芳中学校の開校に伴い、秋芳北中学校区の生徒送迎用スクールバスを東西・南北2ルートの運行をすることとしており、車輛2台を購入するものであります。この特定財源として、国庫補助金514万円を見込んでおります。

同じく、説明欄004開校準備事業として、352万4,000円を計上いたしております。

これは、秋芳中学校開校に向けた、校歌公募に係る報償費や備品購入費等であります。

続きまして、予算の概要は82ページになります。予算書は、286、287ページになります。3目学校施設整備費、説明欄001中学校施設整備事業におきまして、秋芳南中学校施設整備事業として799万2,000円を計上いたしております。これは、新しい秋芳中学校の校舎となる秋芳南中学校の校舎を開校に向け、不足する教室ロッカーの設置や給食保管庫の棚を設置するなどの改修を行うものであります。この特定財源として、国庫補助金266万4,000円を見込んでおり

ます。

同じく、説明欄 002 中学校非構造部材耐震化事業として、6,540 万円を計上いたしております。これは、伊佐中学校ほか 1 校の屋内運動場に係る、非構造部材耐震化の実施設計費と工事請負費であります。この特定財源として、国庫補助金 2,180 万円を見込んでおります。

同じく、説明欄 003 秋芳中学校プール整備事業としまして、1 億 782 万 1,000 円を計上いたしております。これは、秋芳中学校の教育がより充実したものとなるよう、現在の秋芳プールを解体し、新たに 25m プールを整備するものであります。この特定財源といたしまして、国庫補助金 1,450 万 3,000 円を見込んでおります。

○委員長（高木法生君） 内藤生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（内藤賢治君） 続きまして、予算書 288、289 ページ、予算の概要は同じく 82 ページでございます。5 項社会教育費・1 目社会教育総務費でございます。社会教育総務費は、26 年度と比較して 9,861 万 4,000 円減額し、4,714 万 6,000 円計上しております。減額の主な理由は工事請負費の減額でございます。

主な事業につきまして、御説明いたします。まず、予算書説明欄 001 人権教育推進事業といたしまして、117 万円。そのうち、117 万円の中に含まれていますが、人権教育総合推進地域事業といたしまして、80 万円。これは、平成 26 年度から 3 年間、大嶺地区が文部科学省の人権教育総合推進地域の指定を受け、学校・家庭・地域が一体となった人権意識を培い、人権尊重の精神を高めることを目的に実施するものでございます。事業費 80 万円は、100% 県支出金を財源としております。

次に、予算書 290、291 ページ、予算の概要は同じく 83 ページでございます。予算書説明欄 006 美祢カルスト子ども映画祭開催事業といたしまして、66 万円計上しております。これは、映画制作を通じて、子供たちの表現力、コミュニケーション能力、ICT 活用能力を養成するもので、子供たちが自ら制作した 3 分間の映像作品をコンテストする、アジア国際子ども映画祭の中国ブロックの予選会として開催するものでございます。なお、27 年度の映像作品のテーマは「私が幸せを感じるとき」に決定しております。

次に、予算書説明欄００７コミュニティセンター管理運営事業でございます。これは、地域住民の自主的なコミュニティ活動と生涯学習の拠点としてのコミュニティセンターを管理運営する経費でございまして、新たに堀越コミュニティセンター管理運営経費を５０万１，０００円計上し、合計１６２万９，０００円計上いたしております。

次に、予算書２９２、２９３ページをお開きください。予算の概要は８４ページでございます。予算書説明欄０１２地域交流センター運営事業でございます。これは、鳳鳴地域とその周辺地域の交流促進のため、鳳鳴地域交流センターを管理運営するための費用でありまして、１８１万５，０００円計上しております。

次に、予算書説明欄０１３世界スカウトジャンボリー歓迎交流事業でございます。これは、平成２７年７月２８日から８月８日にかけて日本と世界のボーイスカウト約２４，０００人、スタッフ約６，０００人、合計約３０，０００人が山口県を訪問し、そのうち、美祢市へは８月１日と８月５日にそれぞれ約６００名、合計で約１，２００名の訪問があり、歓迎交流を行うものであります。なお、財源は１００％市町村振興基金助成金でございます。

次に、予算書２９８、２９９ページをお開きください。４目市民会館費でございます。予算の概要は８５ページでございます。予算書説明欄００３市民会館管理運営事業でございます。平成２６年度と比較して９，２２０万円減額して、２，７９５万１，０００円を計上しております。主な減額理由は、工事請負費の減でございます。主な内容といたしまして、予算書説明欄００３市民会館管理運営事業でございます。これは、市民のコミュニティ活動と生涯学習の拠点、及び生活文化の向上と教育の振興を図るため、市民会館を運営する経費でありまして、１，９７２万４，０００円計上いたしております。

○委員長（高木法生君） 高橋文化財保護課長。

○文化財保護課長（高橋文雄君） 続きまして、５目文化財保護費について御説明いたします。予算書の２９８ページ、予算の概要の８５ページ、下段からでございます。

文化財保護費の予算額につきまして、１，１９７万２，０００円の減となっております。これは、東大寺サミット等の負担金や長登銅山跡地整備事業の事業内容の変更等による経費の減によるものでございます。事業といたしまして、長登銅山跡

地整備事業に２８０万円を計上しております。これは、平成２２年度から実施しておりました史跡内の主要な土地の公有化が本年度で終了いたしますので、平成２７年度からは、新たに史跡整備に向けた遺構の確認調査を４箇年計画で行うものであります。平成２７年度は、遺構調査に先立ち、現在の地表の状況を記録するための地形図の作成を行うための経費でありまして、国庫補助率５割の事業でございます。予算の概要の次のページをお開きください。

続きまして、指定文化財保護管理事業に３４０万６，０００円を計上しております。これは、指定文化財の保存管理や周辺整備等を行うための経費でございます。予算の減につきましては、施設整備工事終了に伴う経費減によるものでございます。以上でございます。

○委員長（高木法生君） 末岡教育委員会事務局次長。

○教育委員会事務局次長（末岡竜夫君） 続きまして、７目秋吉台科学博物館費の主な事業について御説明いたします。概要書は８６ページ、予算書は３０６、３０７ページでございます。

秋吉台科学博物館管理運営事業といたしまして、８７２万６，０００円を計上しております。これにつきましては、博物館の業務であります、資料の収拾、保存、調査研究、展示、そして普及教育。これらに基づきまして秋吉台科学博物館の運営に要する費用でございます。

続きまして、１ページ概要をめぐっていただきまして、概要は８８ページ、予算書につきましては３１４、３１５ページ、ジオパーク推進事業費について御説明いたします。主な事業といたしまして、まず、ジオパーク推進事業として、２，５９８万９，０００円計上しております。これは、概要書に記載してありますとおり、主にはM i n e秋吉台ジオパーク構想シンポジウム実施事業、それからジオパーク推進協議会負担金、これに要する費用でございます。なお、シンポジウムのこの実施事業につきましては、一般財団法人自治総合センターの助成事業を活用しております、事業費２２８万円のうち、２２０万円の助成金を財源としております。

そのほかといたしましては、その下のジオパーク拠点施設将来構想検討事業、これに、４２万１，０００円を計上しております。これは、秋吉台科学博物館を中心に施設のあり方について有識者を招いて検討する事業でございます。

続きまして、概要書は８９ページでございますが、ジオパーク拠点施設活動充実

事業に３９２万８，０００円を計上しております。

○委員長（高木法生君） 内藤生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（内藤賢治君） 続きまして、予算書３１６、３１７ページをお開きください。予算の概要は、同じく８９ページでございます。１０款教育費・６項保健体育費・１目保健体育総務費でございます。

主な事業といたしまして、予算書説明欄００７美祢秋吉台高原マラソン開催事業として２８０万円、００８美祢秋吉台カルストウォーク開催事業として１４０万円計上いたしております。これらは、いずれも秋吉台を舞台とした美祢市を代表するスポーツ行事の一つで、全国から多くの来客を見込んでおります。

続きまして、予算書３１８、３１９ページをお開きください。予算の概要は９０ページでございます。２目体育施設費でございます。これは、体育施設の管理運営に必要な経費を計上したものでございます。主な事業といたしまして、予算書説明欄００１市民球場管理運営事業といたしまして、１，２１１万１，０００円を計上しております。このうち、管理運営費として８２３万５，０００円、施設備品購入として、３８７万６，０００円計上しております。施設備品購入につきましては、市民球場開設以来使用してきましたスポーツトラクターが故障し、機械が古く部品がないため修繕ができないことから、このたび新規更新を行うものでございます。

次に、予算書説明欄００２温水プール管理運営事業でございます。温水プールを管理運営する経費として、２，９５３万１，０００円計上しております。平成２６年度と比較し、６７４万３，０００円を減額となっておりますが、これは工事請負費の減額が主な理由でございます。

次に、予算書３２０、３２１ページをお開きください。予算の概要は、同じく９０ページでございます。予算書説明欄００４総合運動公園管理運営事業でございます。これは、秋芳北部総合運動公園を維持管理する経費でございますが、平成２６年度と比較し、４４７万６，０００円減額となっております。これは、工事請負費の減額が主な理由でございます。

次に、予算書３２２、３２３ページをお開きください。予算の概要は９１ページでございます。予算書説明欄００７武道館・弓道場・アーチェリー場管理運営事業でございます。これは、武道館と美祢・美東の弓道場及びアーチェリー場を管理運営するための経費でございますが、平成２６年度と比較し、６３万９，０００円増

額となっております。これは、美東弓道場のシャッターが老朽化しているため、施設整備工事を実施することが主な増額理由でございます。

次に、予算書３２４、３２５ページをお開きください。予算書説明欄００９体育施設設置事業といたしまして、８，８３１万５，０００円計上しております。主な内容は施設整備工事として、秋芳北中学校と秋芳南中学校が合併し、新たな中学校ができることに併せて、現在の秋芳プールを解体してつくるプールの横にテニスコートを設置し、また、大嶺地区のグラウンドには夜間照明施設のあるグラウンドがないため、大嶺小学校のグラウンドに夜間照明施設を設置することとしております。そのほか、秋芳体育館消火設備改修工事など、施設整備工事費として合計８，７７６万円計上しております。

教育費に関しましては、以上でございます。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。７８ページですが、いじめ等生徒の指導対策の件ですけど、大人が気付かないときがありますが、県ではテレホンサービスがありますけど、こういったテレホンサービスの番号とかが子供たちがよく分かるようになっているのでしょうか。お尋ねします。

○委員長（高木法生君） 津守学校教育課長。

○学校教育課長（津守一郎君） 今の御質問にお答え申し上げます。相談の電話番号とか教育委員会の電話番号だとか、そうしたことは学校を通じましてカード等々でも紹介をしてございますし、子供たちのほうには周知をしております。また、学校のほうにも相談をしていくという、そういう体制を敷いておりまして、その辺りは十分行っておると考えております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） ありがとうございます。かけがえのない命を守り、また心身を守り抜くことが大事だと思いますので、よくお願いいたします。

それから、７８ページですが、あっ、済みません、７９ページの小学校の件ですけど、スクールバス、子供たちがこれが今現在に父兄が負担して学校行ってるところが、その地域があるのでしょうか。これがもしあれば、全市が無料にならないか

お尋ねします。

○委員長（高木法生君） はい、千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君） 三好委員の御質問にお答えいたします。スクールバスの運行につきましては、無償での運行といたしております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） そしたら、小学校には保護者が負担して行ってるところはないってということですね。

○委員長（高木法生君） はい、津守学校教育課長。

○学校教育課長（津守一郎君） ただいまの御質問にお答えを申し上げます。美祢市立小中学校児童生徒に対する通学費補助支給条例によりまして、小学生につきましても、住居に最も接近した停留所、または駅から４キロメートルの以上離れておりましたときに、その定期乗車運賃に対して２分の１の額を補助するということになっておりますので、４キロメートル未満の方については補助がございません。そういう状況がございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） 関連質問ですが、８１ページです。これは、補助がありますが、中学校なんですけど、全市で中学校のスクールバス代を払っている地域は、美東よりほかにありますか。先ほどと同じ４キロに関連するんでしょうか。

○委員長（高木法生君） はい、津守学校教育課長。

○学校教育課長（津守一郎君） ただいまの御質問にお答えを申し上げます。スクールバスは無料でございますけれども、通学費の補助につきましては、先ほど申し上げた条例によって、中学校でございましたら、６キロメートル以上離れておりましたときに、そこで、定期乗車運賃の２分の１を補助するということになっておりますので、６キロメートル未満の通学についての補助はございません。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） そうでした。ありがとうございます。それでですね、中学校、小学校と義務教育ですから、全市どこに住んでも通学代がいらないうにできない

か、検討していただけるかどうかお尋ねします。

○委員長（高木法生君） はい、津守学校教育課長。

○学校教育課長（津守一郎君） ただいまの御質問にお答えを申し上げます。今生活路線バス、それから、スクールバスのいろんな配置、そして、統廃合のこともございまして、様々なことを勘案をいたしております、そのことを今研究をしているところでございます。ですから、委員さんのおっしゃることも大変最もなことでございますけれども、そのことも踏まえて、研究をしていくということでございます。以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） それにまた関連するんですけど、78ページですけど、これは高校のバス通学の件ですが、高等学校費がありますけど。今アンモナイト号が美東に回っております。ありがたいんですけど、真長田の方たちがなかなか利用しにくいと、真長田のほうへ回っていただけないかということを聞きまして、こういう状況だということも言いましたが、何とかならないかと言われて、今美祢高もなくなりましたし、バスを回していただけないかと、路線バスがあるから無理だということも聞きましたが、スクールバスとして出るとか、次にもありますけど……出ないでしょうかお尋ねします。

○委員長（高木法生君） 今の質問は高校の関係ですか。

○委員（三好睦子君） おかしいですかね。（「おかしいやろ」と呼ぶ者あり）ちょっと異論があるようですから、ちょっと。これは、情報のほうになるかと思しますので、ちょっともう質問を変えます。

それで、90ページなんですけど、温水プールの件ですけど、子供さんが今現在プールに行くためのスイミングスクールのバスがないと。それで、小郡のほうに行っていらっしゃる方もあります。美祢の温水プールに行くためにスイミングスクールバスは出していただけないか、お尋ねします。

○委員長（高木法生君） はい、内藤生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（内藤賢治君） 今のところその検討はしておりません。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、猶野委員。

○委員（猶野智和君） では、概要の82ページ、秋芳中学校プール整備事業について

てでございます。こちらのほう、秋芳南中学校は今まで、以前は町民プールということでそちらのほう使っておりましたが、そちらが現在使えないということで、美祢高のプールを借りているとかたちで。美祢高も廃止ということも含めて、随分地元では懸念されておったところでございますが、この度こういうかたちで実質プールのほう整備していただけるということで大変ありがたく思っております。この件につきまして、少し質問させてください。

こちら、秋芳の統合された後のプールということで、この現在の壊れた町民プールに比べて、その位置、あと規模ですね。そして、当時町民プールは町民のプールとして、一般にも開放されておったわけですが、この辺り新しいプールはどういう扱いになるのか。それと、一緒にテニスコートも一緒につくられるということなので、こちらを利用するにはやはり誰が中心になるのか、一般の貸し出しなどもあるのか。それと最後に、こちらの82ページのほうでしたら、プールの整備事業ということで、あとテニスとの整備は、この91ページのほうの体育施設設置事業のほうというかたちで聞いておりますが、このプール以外でテニスコート部分は、改めて91ページのほうから出るという理解でよろしいでしょうか。

以上、お願いします。

○委員長（高木法生君） はい、千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君） 猶野委員の御質問にお答えをいたします。秋芳中学校のプールにつきましては、現在の秋芳プールを解体いたしまして、現在のプール50メートルプールですが、今後25メートルプールの5コース、FRP構造で考えております。位置につきましては、現在の秋芳プールの西側に向きを少し変えまして、建設する計画であります。中学校のプールとして整備いたしますが、学校開放の一環として、一般の方にも利用ができるような方向で考えております。

テニスコートにつきましては、一体的に整備するようになりますが、生涯学習スポーツ推進課のほうからお答えしたいと思います。

○委員長（高木法生君） はい、内藤生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（内藤賢治君） テニスコートにつきましては、体育施設として整備いたします。プールの横に3面ほどつくる計画をしております。これにつきましては、照明付きの一般の方も利用できるし、中学生の方も部活で活用できるということにしておりまして、一般体育施設の扱いでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。はい、河本委員。

○委員（河本芳久君） 今回のプールの件について、ちょっと再確認したいんです。一般質問で私再三、やっぱ学校にプールを併設して設置する。この案についていろいろ検討されたかどうか、やはりかなりの距離がありますよね。今のテニスコートも距離があってクラブ活動等で使うには、やはり不便を生じると。だから、校内の敷地に云々ということについては、どうしても狭くてそういう場所がないと。しかし、その周辺も検討したがこういう結果になりましたと。もうひとつは、公民館の周辺の整備に合わせてこれをやられるということは大変いいことだけれども、学校の専属施設ではなくなるわけですね。その辺のことについて、北中のほうはテニスコートは、ちゃんとあるから合併してもテニスコートは必要だと、こういう声もありましたが、その辺の学校の声とか住民の声、そういったものを検討したけれども、やはりこういった結果になりましたというのかどうか、その辺をちょっとお聞きしたい。

○委員長（高木法生君） はい、千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君） 河本委員の御質問にお答えいたします。学校敷地内にプール、あるいはテニスコートを整備できるのが一番よろしいかと思います。移動にかかる時間も少なくてすみめますので。しかしながら、現在の秋芳南中学校は、過去に被災した経緯とかございますので、その土質的なことも考えまして、あるいは現在のグラウンドの水はけの状況のことも考えまして、現在の秋芳プールの位置を建設場所として、考えたところであります。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。はい、俵委員。

○委員（俵 薫君） 質問というよりお願いになろうかと思うんですが、予算の概要の89ページ、美祢秋吉台高原マラソンです。この大会、全国からたくさんの方が来られるんですが、この大会は3回やると2回ぐらい雨なんですよ。雨大会だというふうに思っております。今年の大会も吹く降るで大変な大会であって、例えば受付けに来られて状況を見て帰られる方、スタートした時点で帰られる方、ということじゃ大会参加者はふえないと思うんですよ。この日にちをこう、変えるということとはできないものかどうか、教えていただければと思います。

○委員長（高木法生君） はい、内藤生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（内藤賢治君） この日程につきましては、運営委員会を設置しております、この中には商店街の皆様も入っておられます。あそこ封鎖して開催いたしますので、商店街の皆様は一番観光客の少ない時期ということで、例年この時期になっております。商店街の皆様、運営委員の皆様の御了解が得られれば、その辺がもう少し自由が利くものと考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） はい、俵委員。

○委員（俵 薫君） 例えばバザーなんかで出店してる方も、今年はもう全然売り上げも少なかったんじゃないかと思うんですよ。いろいろ難しいでしょうけど、できれば2回に1回ぐらいの大会にしてほしいなというふうに……。どうかよろしくお願いします。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） たびたび申し訳ありません。ちょっと聞き漏らしたので再度お尋ねします。ページ81なんですが、上から2番目なんですけど、スクールバスの運行事業費なんですが、これは統合に伴い秋芳中学校生徒の通学のためのスクールバスを導入してありますが、保護者の負担があるのか、ないのかお尋ねします。

○委員長（高木法生君） はい、千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君） 三好委員の御質問にお答えをいたします。保護者の負担はございません。

○委員長（高木法生君） はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） 分かりました。美東は負担をしてるんですが、どうなんでしょう。別に秋芳中学校負担しろと言ってるわけではありません。美東の通学費をこの秋芳と同じようにしていただきたいのです。

○委員長（高木法生君） 美東もスクールバスは無料という話じゃなかったですか。

○委員（三好睦子君） スクールバスじゃなくて、通学費を負担していただきたい。それか、それが無理でしたら通学バス代を——スクールバスを出していただきたいのですが。

○委員長（高木法生君） はい、千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君） 三好委員の御質問にお答えをいたします。あくま

でも、スクールバスの運行につきましては、無料でございます。無償運行をいたしております。通学に伴って、路線バス、アンモナイトバスを利用してらっしゃる方に対する通学費補助につきましては、先ほど津守学校教育課長がお答えいたしましたとおりでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい三好委員。

○委員（三好睦子君） 住んでるところで子供の、美東中は40地区が合併したんですが、住んでる場所で、片やスクールバスが出て無料だと。片方はスクールバスがなくて路線バスを利用している。あれも学校便ではありますが、一般も乗れますけど、それって何かおかしいとお思いになられませんか。改善の余地はありますか。お尋ねします。

○委員長（高木法生君） さっきも同じような質問だったと思いますけど。（発言する者あり）はい、津守学校教育課長

○学校教育課長（津守一郎君） 委員の御質問にお答え申し上げます。先ほどの申し上げましたけれども、これからしっかりと生活路線バス、スクールバス、そして統廃合等々も加味しまして、研究してまいりたいと思っておりますし、今旧美祢市内の中学校におきましても、先ほど申し上げました6キロ未満の子供たちには御家庭に補助の支給はございませんので、小学校は4キロ未満というようなことでございます。ですから、美東中学校の子供たちだけがってということではございませんけれども、しっかりとその辺り市全体見てということを研究してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。質疑なしと認め、質疑を終わります。次に、災害復旧費を議題といたします。執行部より説明を求めます。志賀農林課長。

○農林課長（志賀雅彦君） それでは、11款災害復旧費について御説明いたします。予算書の326、327ページの中ほど、予算の概要の92ページをお願いいたします。1項農林施設災害復旧費。1目単独災害復旧事業66万円、及び次の2目補助災害復旧事業302万円につきましては、基本額を計上しておりますが、災害発生時に規模に応じて補正予算を計上する予定としております。なお、特定財源とい

たしまして、補助災害復旧費におきまして県支出金１２０万円と地元分担金２０万円を計上しております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 中村建設課長。

○建設課長（中村壽志君） 予算書、同じページでございますが、２項土木施設災害復旧費・１目単独災害復旧費でございます。予算書の右のページの説明欄００１現年単独土木施設災害復旧事業といたしまして、道路河川の災害復旧費に６１０万円を計上いたしております。これは、小規模な災害が発生した場合に必要な経費でございます。

続きまして、予算書を一枚めくっていただきまして、２目補助災害復旧費でございます。右のページの説明欄００１現年補助土木施設災害復旧事業といたしまして、道路河川の災害復旧費に１，０７５万円を計上いたしております。

これは、災害が発生した場合に必要な経費でございます。主なものは、測量設計委託料と工事請負費でございます。この国の補助率は６６．７％でございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

最後に市税等の歳入を議題といたします。執行部より説明を求めます。細田税務課長。

○税務課長（細田清治君） それでは、歳入について御説明申し上げます。予算の概要では６ページ、予算書では６８ページ及び６９ページをお開きください。予算書で説明をさせていただきます。１款市税でございます。まず、初めに１項市民税でございますが、県内景気は緩やかに回復し、雇用、所得情勢は着実な改善が続いているものの、個人所得の大幅な改善を期待することは困難な状況にある中、１目個人分においては、納税義務者数の減による９億６，１７８万２，０００円としております。

２目法人分は、過去５年間の実績等や法人税率の引下げの改正の影響を見込み、２億４，８３０万円とし、個人・法人合わせた市民税を対前年度比で１，９６６万

円減を見込んだ１２億１，００８万２，０００円を計上しております。

次に、２項固定資産税・１目固定資産税でございます。土地・家屋は、平成２７年度は評価替えの年でありまして、評価替えの減を見込み、償却資産は、平成２６年の設備投資の動向により増額を見込み、現年課税分において、土地を３億２，２３７万２，０００円、家屋を６億１８１万２，０００円、償却資産を５億６，４４８万１，０００円とし、固定資産全体では、対前年度比で５，３１５万９，０００円減の１５億１４４万円を計上したものでございます。

次に、２目国有資産等所在市町村交付金及び納付金でございます。対前年度比で９，０００円減の１，３２３万１，０００円を計上しております。

次に、３項軽自動車税でございます。過去５年間の伸び率の平均から、平成２７年度税額を見込み対前年度比４２万３，０００円増の７，８６２万６，０００円を計上しております。

１ページめくっていただき、７０ページ、７１ページをお開きください。４項市たばこ税でございます。過去４年の伸び率の平均から、平成２７年度税額を見込み対前年度比１，２９９万８，０００円減の１億６，７５４万３，０００円を計上しております。

次に、５項鉱産税でございますが、過去の実績と平成２６年度の実績見込みを考慮し、対前年度比３５３万２，０００円増の６，２９１万１，０００円を計上しております。

次に、６項入湯税でございます。過去の実績と平成２６年度実績見込みから、対前年度比１８万２，０００円減の１１７万６，０００円を計上しております。

次に、７項都市計画税でございます。先ほど御説明いたしました固定資産税と同様に、対前年度比、８１９万７，０００円減の８，７９６万７，０００円を計上しております。

以上が市税でございます。

次に、２款地方譲与税から８款自動車取得税交付金は、国・県からの配分によるもので、予算の作成につきましては、昨今の景気の動向、国の施策を考慮するとともに、各関係機関からの見込みを過去の実績を参考に計上したものでございます。

なお、７２ページ、７３ページの４款・１項配当割交付金、５款・１項株式等譲渡所得割交付金は、日本経済の景気回復に伴う株式市場の取引利益の増益、６款・

1 項地方消費税交付金は、昨年 4 月からの消費税の引き上げに伴い、それぞれ増額を見込み、7 4 ページ、7 5 ページの 7 款・1 項ゴルフ場利用税交付金は 1 カ所の閉鎖、8 款・1 項自動車取得税交付金は、税率の引下げに伴い、それぞれ減額となった額を見込んで計上しております。

以上、税関係の歳入の説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 白井財政課長。

○財政課長（白井栄次君） それでは、続きまして、私のほうからは市債について御説明をさせていただければと思います。予算説明書につきましては、1 1 0、1 1 1 ページをお開き願います。

まず、下のほうになりますけど、2 1 款市債・1 項市債でございます。1 目総務債におきましては、庁用車を購入するため、低公害車導入事業債 1 3 0 万円を計上いたしてございます。これは、地域活性化事業債で対応いたすこととしております。

続きましてその下、2 目民生債におきましては、過疎債ソフト分として社会福祉協議会運営補助事業債 6, 8 4 0 万円を計上いたすとともに、共楽荘におきましては、使用する庁用車を購入するために、低公害車導入事業債を 1 4 0 万円計上いたしております。

次に、3 目衛生債・1 節清掃債でございます。こちらでは、合併処理浄化槽設置補助事業債 1, 5 5 0 万円につきましては、合併処理浄化槽設置者に対して補助金を交付する合併浄化槽設置整備事業に充当するものでございまして、過疎債のハード分でございます。

次に、上水道事業一般会計出資債として 8 6 0 万円を計上してございますけども。起債事業は、水道事業債を予定しておりまして、於福町田代地区で実施をされます未普及解消事業に充当することといたしております。

次の医師確保対策事業債につきましては、病院等事業会計において実施されている事業に対する繰出金に充当するものでございまして、4, 7 9 0 万円につきましては過疎債ソフト分でございます。

続きまして 1 1 2、1 1 3 ページをお開き願えたらと思います。

続きまして、4 目農林債の農業施設整備事業債 5, 2 8 0 万円につきましては、起債事業を公共事業等債で予定しておりまして、中山間地域総合整備事業や農地整備事業など、ハード事業へ充当することといたしております。

次の秋吉台山焼き事業債 7 0 0 万円につきましては、過疎債ソフト分でございます。

次の 5 目商工債、観光施設整備事業債 3, 4 7 0 万円につきましては、過疎債ハード分でございます。大岩郷や弁天池におきます観光施設整備事業に充当いたすこととしております。

6 目土木債につきましては、道路新設改良事業債 5, 3 2 0 万円のうち、1, 7 5 0 万円は辺地債でありまして、残りの 3, 5 7 0 万円とその下の道路整備事業債 6 1 0 万円、さらに、街路事業債 1 6 0 万円につきましては、いずれも過疎債ハード分でございます。それぞれ、所要の事業に充当することといたしております。

次に、7 目消防債、消防施設整備事業債 5, 7 3 0 万円につきましては、下関市と共同で実施しております消防救急無線デジタル化共同整備事業や消防ポンプ自動車導入事業等への充当を予定しておりまして、全額が過疎債ハード分でございます。

次の 8 目教育債につきましては、小・中学校の施設整備事業債、また、非構造部材耐震補強事業債、スクールバス導入事業債、コミュニティセンター整備事業債等につきましては、いずれも過疎債ハード分でございますけれども、花づくり推進事業債 1, 0 5 0 万円につきましては過疎債ソフト分でございます。

9 目災害復旧債、農林、土木、総額 4 7 0 万円につきましては、災害復旧債でございます。

1 0 目臨時財政対策債につきましては、4 億 9, 4 0 0 万円で、前年度と比較をいたしまして 1 億 2, 1 0 0 万円の減となったところでございます。

以上、市債全体では、前年度と比較いたしますと 1 億 3, 5 6 0 万円の減、1 3 億 4 0 0 万円を予定いたしております。そのうち、過疎債ソフト分は 1 億 3, 1 3 0 万円、過疎債ハード分及び辺地債につきましては 5 億 9, 2 4 0 万円で、合計額は 7 億 2, 3 7 0 万円となったところでございます。

最後に、予算書の 1 1 ページをお開き願えたらと思います。こちらでは、第 2 表債務負担行為をお示しいたしてございます。M i n e ワクワク住マイル事業ほか 9 事業につきまして掲載いたしてございます。平成 2 7 年度におきまして、新たに債務負担行為を設定するものを計上いたしましたものでございます。

以上が、議案第 1 0 号平成 2 7 年度美祢市一般会計予算の説明でございます。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑は

ございませんか。はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） 私は毎たび言ってるんですけど、税の申告時期を——今申告時期ですが、3月16日までが申告の時期なんですけど、ぜひ皆さん、税の申告に行っていただきたいと思います。400万円以下は申告はいらないよということもありますが、そういう方もぜひ行っていただきたいのです。なぜかという、いろんな福祉の制度とかあります。この制度を利用するときに、非課税証明書が必要になってきます。そして、毎たびある人ですが、収入がないから年金だけだから行かないと言われた方でしたが、「税の申告行ってないの」と聞いたら、「ずっと行ったことない」と言われたんですけど、その方はもしかして御主人亡くされてるんですけど、寡婦で——今の方は元気ですけど、寡婦でいらっしゃいます。多分「税の申告に何年と行ってないよ」と言われたから、寡婦の申告はしてないなと気になるところです。だから、皆さんに言いたいんです。400万円以下でも税の申告に行ってくださいと。そういうことで、要望も兼ねて、そういうことも税の申告のPRもして、税の申告の時には日程表が出るときに、この度は間に合いませんけど、税の申告に行くようにというPRですか、それを時期になれば、来年なれば、ぜひしていただきたいと思いますが……。

○委員長（高木法生君） 質疑をしてください、質疑を。申し訳ないですけど。はい、細田税務課長。

○税務課長（細田清治君） ただいまの三好委員さんの中で400万円以下というような、公的年金の収入が400万円以下の場合は、確定申告が不要ですが、市県民税の申告は今言われたいろんな軽減等、控除等がありますので申告をぜひしていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。この際、暫時、休憩いたします。

午後2時11分休憩

.....

午後3時25分再開

○委員長（高木法生君） 休憩前に引き続き、委員会を開きます。村田市長が出席されましたので、これから総括的に審査を行います。

それでは、議案第10号平成27年度美祢市一般会計予算を議題といたします。
本案に対する質疑はございませんか。はい、竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 大きく2点についてお尋ねをしたいと思います。

一つはですね、予算概要書の56ページ、これ三好委員も言われたと思うんですが、いきいき農地リフレッシュ事業、このことについてお尋ねをしたいと思います。せっかくですね、耕作放棄されそうな農地をです、恐らく耕作放棄というところとか山の裾野になると思うんですね。そこを、農地としてできるだけ流動化したいと、こういう意向だと思うんですが、一方ではですね、車で走ったら分かると思うんですが、日当たりのいい農地に最近流行っているメガソーラー、それがあちこちにですね、いい土地にされてるんですね。で、一方ではこうした農地をなんとか流動化しようという……一方では利便性のいい、あるいは、農業委員会の範疇かもしれませんが、当然農転やられるんだろうと思うんですが、そうした発電の風景というのは何となく違和感を感じるんですが、本市としてですね、この辺について何らかの規制をするお考えがあるかどうか。これが1点目です。

それから2点目はですね、いろいろ議論をされました第三セクターのことなんですが、数日前に全協でですね、経営改善計画、美祢農林開発株式会社の計画の説明を受けました。その中に、19ページに、開発部門、いわゆる——私もともと農林開発の役割というものは、日銭を稼ぐ会社じゃないですよ。いわゆる、今カット野菜を本気でやっておられます。そうじゃなくって、私は商品開発することが最大の目的ではないですかと言いつけてきたんですね。にもかかわらず、いろいろと議会側も意見があります。それは人それぞれの意見ですからいいんですが。私は今回の当初予算で1,500万組んでありますね。まあ逆に言えば、こんな金額で商品開発できるんですかと言いたいんですね。当然開発部をつくられば人件費いるだろうし、運転資金もいるだろうし、試験研究費もいるだろうと思うんですね。そうした点からして、逆にこれぐらいの予算で足りるんですかっていう質問を市長にしたいんです。どうやって、やっていかれるおつもりなのか。先ほど申し上げました。キャベツを作っておられる方が赤字が出るとか、いろんな話がありました。だからこそ、付加価値をつけてそうした農業法人の皆さん方にもですね、商品開発し

たものを卸していった、そしてその法人の皆さんが利益を出していくという仕組みも、これも六次産業の中の一つだと思っているんですね。

ですから、そうした六次産業の牽引者になる美祢農林開発が、まあ逆に言えば、私こんなことではできないだろうと思っているんですよ。儉約されてやられるおつもりかも知れません。まあその辺に、今までは担当課長だったんで、あまりは言いませんでしたが、私は第三セクターそのものがやるというその公益性、これを踏まえたうえで美祢農林開発やられたんだと思うんですね。したがって、本来の、何回も言っていますが、本来の業務に立ち戻っていただいて、その上で金が足らなと言うなら、しっかり市費を注いで、そして商品開発したものをそれぞれのところに卸していく。私はそれが一番大事じゃあなかろうかと思っております。この２点について市長のお考えをお伺いいたします。

○委員長（高木法生君） はい、村田市長。

○市長（村田弘司君） 竹岡委員からの御質問ですけど、１点目のメガソーラーのことをおっしゃったんだと思いますね。確かに、今車で走っておる、ウォーキングしても、サイクリングしてもね、特に地方においてメガソーラーが非常に目立つようになりました。原発の問題と非常に深く絡み合っておるんですけど、政府のエネルギー源をどうするかという政策の下に、高値で太陽光エネルギーを買い取るということを義務付けまして、それによって、ある一定の利が得られるというので、いろんな業者の方が参入されまして、特に地方において、美しい山々田畑がですね、メガソーラーになっていくというのは、私も実をいうと危惧しております。日本国がもっておる、このすばらしい山野ですね、それがあつたらばこそ技術立国、——科学技術立国たる日本が成し得ておると、成り得ておると思っておりますんで、地方が至るところメガソーラーになるということは、とても耐えられる景観でないと思っております。今それに関連して、規制をかけるかどうかということおっしゃいましたけれども、政府そのものも今後のエネルギー政策を含めまして、御家庭でつくられた小規模のメガソーラーって言うかな、太陽光パネルの買い上げ価格、それから、企業ベースが非常に価格を下げられました。その辺ところの危惧感もあるんだと思います。ですから、一基礎自治体である美祢市がですね、広くそれを規制をするというのは非常に難しいですけども、今後こういうことは、どこの地方においても目立ってきていることでしょうから、また山口県の市長会とかですね、

全国市長会のほうでも議論になって、それを政府にぶつけていくかたちになろうかと思います。ですからその辺のかたちで、政府に規制の仕方等ですね、お願いをするかたちになろうかと思います。

当面ですね、民有地と市有地——市有地というのは市が持っている、美祢市が持っている土地なんですけど、二通りあります。私有地——民有地につきましてはですね、今のところ規制をする方法はありませんので、いろいろやっておられますけど、この美祢市が持っている市有地につきましては、やはり我々が持っている公的使命を考えた場合、それをメガソーラーにするのがいいのかどうかということを、根本的に考えて私は今のところ対応しておりますので、美祢市有地に対してはそういうふうな規制という、条例とか規則とかではないですけども、私の市長の判断によって、その辺は取り組んでいるということです。

それと、２点目の三セクの問題なんですけど、これは於福の美祢観光開発株式会社、それから美祢農林開発株式会社、二つ持っている第三セクターですね、もう随分議論が、この美祢市議会でされてきておると思います。以前は、美祢観光開発株式会社、「道の駅おふく」についてもですね、お金を投資し過ぎるんじゃないか、投下し過ぎるんじゃないかという議論がありましたけれども、まあ最終的にそうした御発言をした議員もですね、公的使命が分かったと、よく理解できたと言っておられたと記憶しておりますし、両方が株式会社ということで設立をいたしております。会社法によりますとね、法律でいきますと、会社法っていうところの株式会社なり有限会社っていうのは利益を追求するものとして設立をされます。その結果として、利益を得るのは働いておられる方とか株主が利益を得るということをもって設立されます。第三セクターたるこの二つの会社ですね、道の駅おふくも美祢農林開発株式会社もですけど、株式会社から、この会社法が適用されるんじゃないかということがあると思います。ベースとしてはあります。しかしながら、第三セクターがもっておる役割というのはですね、株式会社という体をとっておりますが、実は公的使命をもって設立されたということがあります。ですから、裏を返せばですね、会社法で求めておる利益を上げるために会社を運営するということは、全くないというふうに理解していただいて結構です。というのが、今全国に——平成２５年の暮れのデータベースだったと思いますが、全国で八千程度ですね、第三セクター等が存在しております、実は。そのうちの七千が第三セクターそのものです。

そして、その半分に当たる三千五百がですね、株式会社で運営されているということ。そして、毎年毎年ですね、百未満の数十の単位で第三セクターが全国津々浦々で設置をされている、新しくですね。それは、なぜかと言いますとですね、それもその第三セクターが集中して設立されておるということがですね、いわゆる我々のような中山間、過疎地に集中しておるわけです。それは、なぜかと言いますと、民間の方々が自分たちの営利を目的に入って来られた結果、その地域が振興するし、また雇用が生まれますけれども、でもそれが望めない、望みが薄いところについては、この第三セクターたる株式会社を設置をして、雇用をつくっていかうじゃあないかとか、道の駅でいえば流通人口を上げていかうじゃあないかとか、それと道の駅、美祢農林開発株式会社、今先ほど言われましたよね。大変多くの耕作放棄地なり、荒れている田、畑がでております。これらを解消する目的もあって、野菜を植えていただいて、グループを作っていただいて、それを六次産業化をやってますね、一生懸命、トリプルエンジンで。六次産業化する、ミネコレクションになってもらう、そういうことでこの所得を上げてもらうということによって、その荒廃地を防いでいかうじゃないかという大きな公的使命があります。それをするためには、実験もいりますよね。試験もしなくちゃいけない、商品開発をするですね。そういうことも、美祢農林開発株式会社に今後担っていただこうと思います。

私はね、現にうむべきこととして、根本的な考え方は違って美祢農林開発株式会社が営利を目的としてるんじゃないから、儲けたらええじゃあないかと、儲けるためにどんどんやれよという理念でやってしまいますと、実はカップサラダのことをおっしゃいましたけれども、スーパーの下請けになったり、ディスカウントショップの下請けになっちゃうんですよ。そこに税金を投与することこそが、本当、避けるべきことであって、美祢市を振興するためには、例え赤字であっても、そこに資金投与すべきだと私の強い信念であります。これは、全国の第三セクターを運営しておられるところは皆同じだろうと思います。それが証拠にですね、今三千五百あると言いました株式会社形式の第三セクター、約4割が赤字です。40パーセント。それで経営しております。それで潰すことはありません。そこで、公的なものを市なり町なりですね、資金なり、出資金なり、補助金なりをカットしてしまいますと、資金ショートを起こしますから、そこで経営破綻ということが起こります。そうするとどういうことが起こるかということ、そこで働いておられる市民の方々、そして

美祢農林開発株式会社で言えば、農地を守ろうじゃあないか、そして生き甲斐をもって農業をしていただくじゃあないかというグループを、今していこうとしています。農協、JAさんとも今協議を進めています。そういうことです、それが潰れることによって、パアになってしまいます。そうすると、市はあれか、あれを潰して、そういうふうな夢も希望もないことにしてしまうんかという絶望感を与えかねないということです。それは考えてもらわなくちゃいけないと思います。

ですから、例え、赤字であろうとやっていかななくちゃいけない、ことはいけない。というのがね、ちょっと言葉は変わるかもしれないけれども、例えば1日に数人、10人くらいしかお乗りにならないバスです。美祢市は1億4千万近い金を出して、バス会社に運営してもらっています。じゃあこれは全然採算が合わんから、市の金無駄遣いしよるんじゃあないか、税金を無駄遣いしよるんじゃあないかと、この議会の中で議論が出ましたか。かたちは変わっておるけども、公的な使命とはそういうものなんです。そのために、その市長がいて、市役所があって、そしてその大きな視点に立ってどうすればいいかということを議論していただくのが、この議会だろうと思っております。その視点でどうかですね、この根本的なその第三セクターの役割というのを理解していただきたいし、当然理解した上でいろんな議論を賜っておると思います。

ですから、今回の金足りないんじゃないかとおっしゃいました。足りないぐらいです。だから、素晴らしい人財を登用して、招致をしてですね、運営をしていただこうとしています。ただしですよ、あなた、素っ裸になってこのまちを歩きなさいと言われて、誰が歩いてくれますか。どんな優秀な方であっても、その原資たるお金がないと何もできませんよ。ぎりぎりのところで出した——今回は予算ということです。議会の中でも、無駄なお金を投資しとるんじゃないかということがあったから、もっとそりゃ大きなお金をつけて差し上げて、そしてもっと未来が見えることをしていただきたいんです。市としての理念がありますから、それを今望んでいきますけれども、まずベースとして必要最小限の予算を提示をさせていただいておるということを御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（高木法生君） はい、竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 市長、えらい本気で返答していただいたんですが、三セクに

については、この美祢農林開発の経営改善計画（案）とですね、全協で、第三セクターの美祢版のガイドラインの説明を受けました。それで、それに対して疑義があったんで、一般質問で通告しておりますので、第三セクターについての議論はですね、まあその時にしっかりしたいと。このように思っております。私が申し上げたのは、当然カット野菜そのものを、いわゆる、日銭稼ぎの事業をやるんじゃなくて商品開発をして、その上で民間にですね、やっぱり民間の農業団体さんもいろいろとただ生産をしているだけじゃなくて、付加価値が付いたものを販売しなくちゃいけない時代にきているわけですね。だからそのための、事業をされることについて、この予算で本当にやれるんですかっていう質問したんですよ。まあそれが一つです。

それから今の、もう一つ、メガソーラーの話はですね、私どこで聞いたかが記憶にないんですが、どっかの自治体で規制したっていう話を聞いているんです。ですから、ぜひ調べていただいて、当然耕作放棄をするような土地でやられるんなら、私は大いに結構だと思うんです。メガソーラーがいけないって言っているわけじゃないんです。ただ、道路の一番いい所で農村風景が全く変わってきたなというふうに、こないだから走るときに見てるんですよ。それがこの雪崩現象でダーっと広がっちゃいますと、せっかくのいい農地がなくなっちゃいますんで、三好さんが言われたようにですね、せっかくこうした農地のリフレッシュ事業を取り入れてやろうとなさるならば、今一度ちょっと調査をして研究をしていただいて取り組んでいただきたいなと。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、村田市長。

○市長（村田弘司君） 今の2点、改めてお答え申し上げたいというふうに思います。まず、メガソーラーのほう、お話しをさせていただきますけど、まあ先ほど私の気持ちは述べさせていただきました。竹岡委員の御発言の中にどっか規制をかけた自治体もあったようだとおっしゃいましたんで、私はそれをまだ認識しておりません。今後ですね、担当部署のほうでその辺を調査をいたさせまして、どういうふうなかたちがいいかというのを検討をさせていただきたいと思います。

それと今の、今回当初予算でお出ししておる予算ですよ、1,500万やったかな。総額1,500万だと思いますけど、美祢農林開発株式会社にかかる予算です

ね。そのうちの８００万円が先ほども触れましたけれども、外的な優秀なスタッフを、私は８００万でも少ないと思っておるんですよ。本当に優秀な方っていうのはその報酬を、見合ったものを求められますから、８００万でも少ないと思っています。一般の報酬からすると多いですけども、議会サイドのほうから、どうか優秀な人材を入れてくれとおっしゃいました。ですから、一生懸命考えて、ぎりぎり８００万なら、かつがつと言いかた悪いですけども、まあどうにか人が来てもらえるんじゃないかということで、やっております。その意味では少ないかもしれません。予算がですね。それとあとは残りの７００万ですけども、現実的に赤字が４００万円程度ありますから、それを無くしないと社会的信用を失って、会社の存続そのものが危うくなります。じゃあ残り３００万円で何ができるかということです。今の第三セクター……じゃなかった、六次産業製品をつくっていく、これから商品開発も行います。その試験も行います。資金が無しに何ができるかということですね。ですから、先ほど必要最低限のぎりぎりというふうに申し上げました。本当にそうなんです。これでもし、この予算が通らなかったら、これに期待をされておられる美祢市のたくさんの農家の方々、そして働いておられる方々、本当に絶望されると思います。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかに質疑はございませんか。はい、岩本委員。

○委員（岩本明央君） きょうは、村田市長が出席されておられますので、御礼とお願いも兼ねて質問をいたします。最初に、平成２７年度の予算につきまして、農林費は１２．５パーセント、２６年よりもアップで、増額をしてもらっております。ありがとうございます。ちょっと残念なのが、畜産業費が１割ほどちょっと少なくなっております。まあこれはまた、国やら山口県がですね、補正なり事業を出してくると思いますので、ぜひまたその事業にのっていただいて、農家やら農林業の業者の方が潤うような補正なりを、事業をお願いをしたいと思っております。よろしくをお願いします。

実は、私９月の定例会の一般質問で六つの提言をいたしました。お願いいたしました。その中で、いろいろお願いしたわけですが、今回農林費の中でユニークな事業とか、なかなか立派な事業もたくさん組んでいただいております。新しい事業もたくさんありまして、２７年度はおもしろいなという感じをもっておるところでござ

ざいます。期待をしておるところです。

ちょっと話が飛びますが、これから私のほうの本論に入るわけですが。私は、山口新聞さんが14回にわたりまして、山口県の27年度の一般会計の予算とか、13市の予算の概要を全部新聞の切り抜きをいたしまして、それを別の表につくってみました。私が、去年もですね、市債の残高、借金がですね約十億、26年度末で十億ぐらい減るんじゃないかということをお話しをしております。27年度末、ですから28年の3月ですけど、それまでにですね、13市の、この新聞の切り抜きから、一般会計の予算、それから地方交付税の割合、それから自主財源の比率等を全部出しまして比較をしてみました。それから、プライマリーバランスという言葉が最近新聞で言うておりますが、財政課長さんに教えてもらったんですが、このプライマリーバランスというのは、国が主に使う指数であって、都道府県、市町村ではあんまり使わないというふうなお話もありました。しかし私は、このプライマリーバランス、単純に言えば公債比率から市債の比率、まあこれは借金を返すほうから借金をするほうの比率を引きまして、その率に158億4千万か……5百……5千万をかけましたら8億2、3千万ぐらいにあると思います。この8億2、3千万が27年度における市債の残高が減るという、まあ単純計算としてなるわけです。そのプライマリーバランスを13市比較してみますと、美祢市が一番黒字が——黒字っていいですか、プラスが高くて5.2パーセント、その次が宇部市の5.0、その次が山陽小野田の3.9というように、13市のうちプライマリーバランスの黒字が6、赤字が6、長門市が0ということです。そのようなかたちで、数字が出てきました。もっと詳しいことを言いますと、地方交付税の割合が一番高いのは萩市、2位が美祢市、3位が長門市と、まあ北浦三市が地方交付税の割合が予算の中で一番高くって、皆40パーセント以上の比率を占めておるわけです。まあ裏を返せば、自主財源が1番少ないのが長門市、それから萩市、美祢市ということで、二十数パーセントが自主財源でございます。まあそういうことで、私としては去年も言いましたが、約10億の市債残高が減りました。27年度末にも8億数千万円の市債の残高、借金が減るわけでございます。私としたり村田市長も、ぜひこの市政を続けていつていただきたい。また、もっと欲を言えば、基金をですね、別に積んでもらうと借金も減るし貯金もふえる、定期貯金もふえるというような感じがしますが、村田市長の今後のお考えなり御方針をお伺いしたいと思います。

○委員長（高木法生君） はい、村田市長。

○市長（村田弘司君） 岩本委員、大変各メディアの財政的なものを含めて、スクラップをされてそれで勉強されておる。大したもんですね。それに基づいた御質問だったと思います。プライマリーバランスということをおっしゃったと思いますが、基礎的財政収支っていう言葉ですね、日本語にすれば。国そのものがこのプライマリーバランスが非常に悪いということで、確かこの平成26年度の予測が年間30兆ぐらい——31兆ぐらいやったかな、赤字になるということですね。ですから、比率で言ったら6パーセントを超えだと思います。あのマイナスですね。ですから、非常に財政的に悪いということですね。総額の、俗にいう借金が一千兆円を日本国は超えていますんで、戦後の世界中にたくさん国がありますが、最も大きな借金を抱えてしまった国ということで、なぜこれが財政破綻を起こしてないかというと、国民の方々が国債を買っておられる。また預貯金をしておられるということで、かつ世界的な信用を保てておるということで、実はほぼ財政破綻に近い状況に、日本の財政があると、プライマリーバランスを見る限り。今岩本委員も触れられたけど、地方自治体についてはプライマリーバランス、基礎的財政収支という言葉はあまり使いません。今のお話しをお伺いすると、その基礎的な収支の考え方が、市の借金を持ち出して行ってそれで比べていくという考え方ですね。ですから、早く言えば、今年10億円お金を返すけれど、実は片っぽうでは15億円お金を借りてますよと。そうすると10億円をもって借金を返すのに充てておるけど、残りの5億円ほど逆に借金がふえるということ、それがマイナスになるというプライマリーバランス。まあここでいうプライマリーバランスだろうと思います。おかげをもって美祢市はですね、議会の方々の御理解、それから市民の方々の御理解を得まして、この部分が県内13市で最も優秀な数値です。おっしゃるとおり大きなプラスの域になっておりますんで、その意味では非常に健全堅調に財政運営が行われておるという証左の一つだろうというふうに認識をいたしております。

今後ですね、先ほどの竹岡委員の御質問でもお答えを申し上げたけれども、真に美祢市の未来にとって必要なことについては、今投資をしていかなくちゃいけないというふうに思っています。中長期の美祢市を見越した上でですね。荒れゆく農地、それから人が減っています。若い人が減っています。これを今何かをしないと必ず底が抜けて保てなくなりますから、そのことはやっていきます。しかし、一方では

無駄な投資は抑えていくと。これを繰り返していったから、今の美祢市は非常に健全堅調な借金が、俗にいう、どんどん減ってきておるという状況をつくっておるといことですね。で、基金のことをおっしゃいましたけど、実は合併時に比べて基金の総額は、この年度末で一般会計で５６億になりました。合併時が２８億か２９億だったと思いますから、もう倍——２６億だったかな、倍を超えていますね。ですから、基金の総額が一方では借金は減ってますけど貯金はどんどんふえておるとい状態です。なぜそうしてきたかという、前もお話し申し上げたようにこの２７年度から、交付税のことも触れられたけども、合併算定替えの効果がだんだん減ってきて５年後には１年間で１０億円近い金が、交付税が減ります。ですから、それに耐え得る美祢市をつくるためにも、今投資していくべきことはすべき、そして無駄は避けていくということを今後続けていきたいと思います。岩本委員もね、勉強しておられるから、またありましたらね、こういう質問をしていただきたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（高木法生君） はい、岩本委員。

○委員（岩本明央君） 昔から、「山椒は小粒でもぴりりと辛い」という言葉がございします。これは、いい意味で小さくても特徴があつてええことじゃという意味だそうです。辞書を引きましたらそういうふうに書いてありますが、ぜひ美祢市はですね、予算規模も大変小さいですし、まああれですが、大変でしょうが、お互いに経費の無駄遣いをしないように、また出資をしても、予算を使っても無駄の無いようにしていただきたいことを期待いたしまして、私からのお願いと質問を終わります。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかに質疑はございせんか。はい、三好委員

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。昨日いろいろ聞きましたら、総括でってことでしたので、重なる部分もありますがお尋ねします。４点お尋ねいたします。まず１点ですが、農家の支援策ですが、いろいろ今回は農林費でありまして……あります。そのなかで、生産部会に加入していない農家の方もあります。家族経営や小規模農家への支援なども必要ではないかと思います。提案の中の、野菜チャレンジ事業におきまして３年までは支援がありますが、それ以後はないと。稲作にしても、その他の農産物にしても、再生産のできる価格でないと農家の経営が続きません。お米の出荷にしても３０キロが４千から５千では、その３０キロのお米に

千円札をべたべた貼って出荷しているようなものです。作れば作るほど赤字になっていきます。これでは、美祢市の農家は——農業は衰退するばかりです。新たな事業が今回盛り込まれておりますが、生産物の販路の確保や拡大も必要と考えます。今問題になってますが、農林開発のカット野菜ですが、このカット野菜の原料が、カット野菜の事業がいいかどうかは別として、農林開発で使われる野菜、それが今は市外で調達されているということでした。この市内の野菜を使う、最初の説明では農家の所得向上と市内の野菜を使うはずだったと思います。そうした面で、農家の所得をふやすことの施策が必要です。市内の施設に農産物を使っただけのようなシステムができればいいと思うのですが、事業所にしても経営として安価なものを使いたいということもあるでしょう。経営上にあると思います。施策として価格の補填をしていただけないでしょうか。一言で言うと、従来にあった食糧制度のようなものです。この制度は御存じでしょうが、生産者の米価は再生産ができる価格、消費者米価は消費者の生活を守る価格で販売という制度でした。こうしないと美祢市の農業はなくなってしまいます。そうすることで生産者も消費者も守ることができるのではないかと思います。

そして次に、いきいき農地リフレッシュ事業っていうのがあります。荒廃地農地の再生ですが、昨日説明を聞きますと、あぜ草の溪畔の草刈りと農地を耕すということだけだったような気がします。この農地を耕した後に花を植えたらどうかと思うんです。ただ耕して、次にまた草が生えてまた耕すというのではなくて、四季折々の花、早咲きの菜の花とかレンゲとかひまわり、コスモスほかにもたくさん花を植えることができると思います。花を楽しむことができ、集客——観光的にもいいかと思います。ましてや今、ジオパーク認定に今向かっているのですから、荒廃農地の解消は重要だと思います。今回いくつかの農業政策が出てます。そして、美祢魅力発掘——農林……あの協力隊ですね。地域興協力隊、これは美祢魅力なんとかっていうあれなんですけど、ちょっと浮かばなくて……それをこの事業と一緒に事業を展開して、リンクさせて展開すれば、よい方向になるのではないかと思います。その何点か申しましたが、その件についてお尋ねいたします。

○委員長（高木法生君） はい、村田市長。

○市長（村田弘司君） 今、三好委員の御質問ですが、大変いい、すばらしいなという御質問あがったですね。美祢農林開発株式会社が今やっておるカット野菜、カッ

プサラダ、これは市外の野菜を使っておる分が多いから、市内の野菜を使ってほしいという主旨の発言だったと思います。そのとおりなんです。先ほども竹岡委員の御質問のときにお答えしたように、議会サイドのほうからとにかく「商売しなさい、商売しなさい」ということがありましたんで、カップ野菜ということを始めましたけど、結果として農林開発株式会社が本来持つておる立ち位置というか、公的使命から逸脱しかねないと私は市長として考えまして、本来であれば株式会社でありますので独自に考えてやっていただくのが当たり前ですけれども、平成26年に出ました新しい第三セクターに対する指針ですね、あの、国が出された。これに行政として深く強く関与してその公的使命を全うさせなさいということが記載をされております。

ですから、それに基づいてですね、私のほうから、このままいったら確かに事業としては成り立つかもしれないけど、本来、美祢農林開発株式会社が持つておる使命から逸脱しかねないということでペイラインに届くまでは時間がかかるかもしれないけれども、野菜については市内の野菜を使ってほしいということですね。すばらしいミネコレクションを持つておりますし、地産地消もありますし、美祢の農地で作られた物を市外の方にお出しをしていくことを誇りをもってやるということ。それと、その野菜を使つて六次産品をつくっていくということ。それも美祢市内の野菜を使つてやろうということです。ですから、その使命を今美祢農林開発株式会社が担つておるということですから、そのことを恐らく理解をされておるということで、今の質問でよく分かりました。ですから今後はですね、今三好委員がおっしゃったように市外の野菜を一部導入するのではなくで、すべからく市内の野菜を使つていただけるように、先ほどこれも申し上げたけれども、美祢のJA山口美祢とですね、いろいろとお話しをさせていただいております。だから、いろんなグループ体をつくつていただいて美祢の荒れかけておる農地で野菜を作つていただいて、それをある程度確保して美祢農林開発株式会社で、それをつくつて加工もします、実験もしますということを、美祢農林開発株式会社に今、やっていただきたいと投げかけておるわけです。それに対して、今予算をつけておるのが、出して御提示申し上げているのが竹岡委員から少な過ぎるんじゃないかとおっしゃいましたが、私のほうか御提示申し上げたんだから、少な過ぎたとは言えませんが、必要最小限、最低限のお金だと申し上げたとおりです。本来であれば、もっと大きなお

金を農林開発株式会社に御提示申し上げて、そして鋭意美祢市の農家のために、美祢市の農地のために本来の目的を果たしていただきたいと私は思っております。議会サイドがこのことを十二分に御理解を賜りたいと、今三好委員の話でよく分かりました。三好委員はそのことをよく御理解されておるということが分かりましたね。ありがたいと思います。

それと今のいきいき農地リフレッシュ事業がまあ、中途半端な事業だなという言い方に聞こえたんですけれども。米の価格が下がってますよね。それと荒れかけた農地、荒れた農地っていうのは透水性が悪くなっておりますんで、それを改良してやらないとどうにもなりません。土地利用型の作物といえ、米とか麦とか大豆があるんですけれども、米が無理であれば、例えば麦、大豆を植えていただくということが農家所得の向上につながりますし、また農地の荒廃を防ぐことにもなりますから、このいきいき農地リフレッシュ事業をやっておるということで、また、はじめてみーね農業応援事業とかですね、はじめてみーね野菜チャレンジ事業、全く新しい事業、単独美祢市の事業としてやろうとしています。農大生の方々、美祢市に来ていただいてある一定期間やっていただいて、できれば美祢市で住んでいただいて美祢市の農地を守っていただきたい、ということにもつなげていきたいと思っておりますし、また、農作物を作っていただくことも新規に取りかかっていること。

だから今のお年を召した農家の方々が本当に後継者がいらっしやいませんから、そこも引き受けていただくところまでいけたらいいなと思っております。ですから、そういうふうな研修も市内で行って、美祢市というのはすばらしい田畑とすばらしい人とそして家も、空き家が今ふえてますから、住める家もあるよとPRして外から人を持ち込んできて、そして美祢市を保っていくということ。国でいえば、今外国人の方入っていただいて国を保とうとしています。日本国の人口が減っていますから。同じことが、やはり地方でもあるんですよ。ですから、美祢市内だけで充足させようとするの大変難しいけれども、だからこそこの美祢市に外部から人が来ていただくことを考えていく必要がある。そのためには、いろんな政策、施策を打っていく必要があるということで今回の当初予算にいろんなものを新たに出さしていただいたということを御理解賜りたいと思います。

以上です。

○委員長（高木法生君） はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） 私言葉が足りなくて、誤解をされているようです。あの当時私は、去年でしたかね、カップサラダの野菜の事業には反対しました。まだ軌道に乗ってないからということもありましたが、いずれは黒字にするとか言われましたけど、それで私も美祢農林開発の主旨が農家の所得をふやすからっていうのでしたってということで、まあこれならと思ったんですけど、カップサラダはどうかなと思ひまして、その予算も提示されたときに見て、なんか運送費ばかりたくさんかかって本当に大丈夫なのかなって思ひまして、今に、例はカップサラダ——美祢農林開発で使う野菜のことを言ひましたけど、カット野菜については賛成しておりません。

私が本当に聞きたいのは、農家の所得——何回も言ひますけど、実際はあそこで市内の野菜が使われてないということでしたが、私が言ひたいのは、あそこで六次産業とかするのには野菜を使う、でもその経営としては安いほうがいいと。先ほど食管制度を言ひましたけど出荷するほうは再生産ができるような、儲けなくても再生産ができるような価格で、そして経営も成り立つようなところ、その差を市として埋められないかっていうのをお尋ねしたんで。それから、さっき言葉に出なかったんですが美祢魅力発掘協力隊の協力をつて言ったんで、言葉が足りなくて済みませんでした。ちょっと話が飛びましたが、その協力隊は別にしとって、その食管制度のようなことができるかどうかというのをお尋ねしたので、そこを答えていただきたいです。

○委員長（高木法生君） はい、村田市長

○市長（村田弘司君） 三好委員の食管制度の前の段階の御発言ですけどね、美祢農林開発株式会社のやっておるカップサラダには反対したという発言をされました。うーん、なるほどと。先ほどの話とつながっているなというふうに思ひました。市外から入れたほうが安いから、市外のほうを使っておるのだらうと認識もあるなど分かりました。いや、三好委員がおっしゃったからね。だから、市内の小規模のおじいちゃんとか、おばあちゃんとかが作っておられる小規模のグループが作っておられるロットとして、固まりとして小さい物を持ってこようとすると、どうしてもコストがかかります。そうするとそりゃ商売としてのベースとすれば非常に厳しいんですよ。議会サイドが求められているように商売として成り立たせというんであれば、安い物をもってこんとしょうがないでしょう。そうすると市外の物をもつ

てこらざるを得ないんです。それは、市長として本来の美祢農林開発株式会社のもっている公的使命から逸脱しとるから、本来のものに今戻してほしいということを強く要請をしておるということです。それを踏まえた上での今回の予算ということですから、もしこの予算がちゃんとしたところにもっていくに予算が少なすぎるのであれば、どうかふやしてくれという動議でも出していただいたらありがたいと思っています。ということですね。

それと今、食管制度ですけども、食管制度というのはもう既になくなりましたね。差額分を市で全部埋めていくということであれば、瞬間的には、農家の方は、「あーえかったのう、市長はおもでにええことをしてくれる、それを認めた議会はええなあ」、とおっしゃるかもしれませんが、それをずっと続けていくということになりますと、先ほど岩本委員から健全堅調な財政規律を守って、美祢市をちゃんとやってほしいということがありました。そのとおりです。お金というのは、ベースは税金です。ですから、それをどういうふうに使っていくかということはよく考えてやらないと。瞬間的にええなと思うことをやってしまったら、この美祢市というのは財政破綻を起こすということです。そのことを考えてやっていますので、その食管制度に——昔でいう食管制度に相当するものを美祢市単独でやるということは、とてもじゃないけどできない。だから、今どうにか希望を失わないようにしていただくために、いろんな政策・施策を組んで皆さん方に御提示を申し上げて、この議会の中で議論を賜っておることを御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○委員長（高木法生君） はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） 私も本当に言葉が下手で足らなくて誤解されているようですけど。あの先ほどは、農林開発にお金が少ないからふやしてくれとは言ってません。とりあえず、先ほど言われましたけど、これはいいからって飛びついたらだめって言われた。それをまったくお返ししたいんですけど。私が何回も言いますが、農家の農産物、農家の経営を守るためには今の市内の学校とか施設——学校にはお米は100パーセント使われていると思いますけど、そういった農産物を使うために、その食管制度のような感じを使ってほしいんですけど——というのを言いたいんです。でも、たぶん違って……あれだと思いますけど。そこが言いたいんであって、美祢市の農家を守っていききたいと。今米価が暴落して、本当に大変だと。先ほども

言いましたけど、30キロの米にびーっと千円を貼って。生産費が8,000円ぐらいいるんです。1俵があれば、5,000円——いやいや一万なんぼぐらいいるから、30キロ作るのに七、八千円はいります。私の場合は、頼んでるからもっているんですけど。だから、再生産に見合う農産物を保証して、農家を守るためにしてほしいってことを言いたいです。

次に進みますけど、二つ目ですが、市民の方からですね、提供を受けたんですけど、昨日も言いましたけど、県や国から仕事から市に下りてきて大変だということで、市民の方から提案を受けたのですが、萩の公共サービス株式会社っていうのがあります。美祢市ではこれを考えたらどうかっていう提案を受けました。この内容をネットで調べました。そしたら事業内容は、萩市及び萩市が関係する公共団体が設置する施設の維持管理、運營業務の受託、市民総合受付の業務など市の事業をサポートするものでした。ほかにも自主事業として、講座の開設事業、売店販売事業、飲料水等自動販売機設置事業、郵便切手等販売事業、入院患者のクリーニングサービスなど、ほかにもありました。現行の指定管理に出している部分や市民生活の利益を犯さない事業——犯さない事業に——犯してはなりません。そういった事業に配慮する必要があります。また、臨時職員さんの仕事を奪うものであってはいけません。それ以外の事業でこうした市の公共サービス株式会社——その名前は萩なんですけど、そうしたものをつくって職員さんの仕事をサポートできるようなことはできないかと思います。今、日本では長時間労働で過労死が問題になっています。美祢市でも部署によっては過労死とまでもいかないにしても、健康を害している人もあるのではないかと思います。課長さんクラス——上の方にも時間外手当は出ていませんが、いったい何時間残業があったかのデータもないようです。国の仕事、県の仕事、市の仕事、下りてくれば過労死も——新聞では過労死の事件もありまして、美祢市もこうした仕事が多くなれば人ごとではないと思います。これをサポートする、仕事起こしをする萩市の取り組みは参考になると思いますが、市長さんのお考えをお尋ねいたします。

○委員長（高木法生君） はい、村田市長。

○市長（村田弘司君） ちょっと逆に今の件をお尋ねしたいんですが、いまの萩市の公共サービス株式会社、先ほど来から話がでておる、これは市が出資をしとる第三セクターなんですか。それともう1点、それをつくった設置目的っていうのは、

今の主旨で言えば、職員の労働時間を減らして、ある意味楽にさせるためにそれを設置してほしいという意味でしょうか。それをちょっと確認したいです。

○委員長（高木法生君） はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） 株式会社ですから三セクじゃあないと思いますが。ちょっとネットでちょっと……

○委員長（高木法生君） よく理解してですね、おっしゃってください。大局的なね……はい、お願いいたします。

○委員（三好睦子君） はいそれでですね、済みません。三セクの可能性も……。ちょっとそこはつきり分かりません。それでですね、そういったのをネットでとってきたん——ネットで見たんですけど、隅々まで……市長さんに提案しようと思っておりましたから、ちょっと資料不足で済みません。でもそういうのがあるっていうことをちょっと市長さんにお伝えして、仕事のサポートができたらと思います。また萩にも行って、その関係者の人にも聞いて、またお話ししたいと思います。

三番目ですが、あのこれは美祢高の跡地利用はどうなるかっていう意見を聞きました。提案もいただきました。県立か市立の大学をつくってはどうかというものです。介護職が不足しています。人財育成のことも言われてます。学部は作業療法士や理学療法士、介護福祉士の学部がいいかと思います。大学ができれば市内にアパートができ、商店にも若い人があふれて活気あるまちになると提案いただきましたが、いかがでしょうか。

それとですね——もう一件、なんか済みません。時間ばかりとるので。もう一件は、秋吉台の科学博物館の周りの天体望遠鏡を設置してはどうかということで……

○委員長（高木法生君） 三好委員。これ予算ですから、予算に関する総括質疑でよろしく願いいたします。一般質問でやってください。そういったことは。（「はい」と呼ぶ者あり）よろしいですか。ほかにございませんか。はい、竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 私、もう一点お聞きしたいんですが、247ページ。サイクリングロード整備事業について、先ほどもちょっと、市長が不在の時に質問をいたしました。

そしたら、県道や国道を使用する場合もあるんで、この事業期間はいつまでかという質問に対して、お答えはいただけませんでした。山口秋芳間の自転車専用口

ードは、かなり老朽化をしていますけど、あれを先にやられて、そして着地型と噛ましてですね、イベントをやられるとか。それをしながら、どの程度の期間でっていう期間設定も私はすべきだと思うんですね。いつまでかかるか分からんっていうような答弁だったんですが、まあその辺でですね、市長として今ある専用の自転車道はどうするかということとですね、含めて、この事業の期間をどの程度でやり上げていくかと。

確かに先ほどちょっと言葉が足りませんでしたけど、広谷商店街にウィークデイに行ったんですね。そしたら、若者たち——アベック、若者たちが多かったです。たまたま月曜日だったと思うんで、非常に多かったですね。そういう人たちは、やっぱりどうしても自転車だとか、そうしたアウトドアが好きなんですね。ですからこれ、大賛成なんですけど、今回100万足らずの予算の中で資料作成が主になっています。ぜひ、補正を組んででもそちらに取り組んでいかれるお考えがあるかどうか、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

○委員長（高木法生君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） いや、いい質問していただきましたね。いまの山口市から秋吉台カルストロードに抜けておる……一回前の国体の時に整備されたものですね。この間の国体じゃなしに。

あの道路がですね、自転車道がありますけれども機能してません。それで、現実的に今おっしゃったように、台湾・韓国の方々が自転車でここを走りたいという要望が随分あります。それと、日本の若い方々もたくさんあります。

で、それを受けて私は二つやりました。これは、トップセールスって言ったら変ですけども、一つはJR西日本の広島支社長に直接お話ししました。それは、パークアンドライドって言いますか、車の中に自転車を積まれて来られて、美祢線へ乗って来られて、自転車を持ってですね。そして、ここを——美祢駅でもいい、厚保駅でもいい、於福駅でもいい、重安でもいいです。降りられて、そしてそれを走るかたちをつくりたいということを話してあります。

それと、もう一方では、村岡県知事に直接話しに行きました。私は、この件について。それで、今の小郡から秋吉台のカルストロードに抜けておる自転車道——写真までねえ、撮ってきてもらいまして——イメージ湧きませんから——知事にみな写真見せました。「こんな状態で、これは県が管理しちよってもんよと。知事はスポ

「一ツ好きやけど走りたいと思ってですか」と言うたら「走りたいと思ってない」と言うちゃった。ですからね、これを生き返らせましょうと。ぜひとも。そして、今お話したように、外国から人を入れようとしてますね、山口県も。

ですから、それも併せて、そして日本中から若い方も来ていただきたい——自転車ですね。乗るために。そのためにもこの秋吉台を中心としたこの美祢市というのはですね、ある意味すごく集客力を持った所なんですよね。で、これを整備することによって、美祢市だけじゃない、山口市、長門市、それから下関市も、これ角島がありますし、長門市は海上アルプスもありますし、山口市の湯田温泉もあるし——だから、リンクさせて自転車道——私はこまいこと言いません。この美祢だけようしてくれたら、いいんだと言いませんでした。それはね、秋吉台を中心としたところを活かそうと思ったら、周辺にも人が来てもらわないとここに来てくれないんですよ。ですから、そのことも山口の渡辺市長にも話しましたし、それから、長門の大西倉雄市長にも話しました。それから、下関の中尾市長にも話しました。そしたら、「乗った」ということで、村田市長に任せるから、その辺のことは知事とようやってほしいと。そして、協力できることは一緒にやりましょうという言質もらってます。市長連中からも直接ですね。

ですから、今後、期間が定まってないというのは、非常に大きな事を考えています、私は。だから、どうしてもね、知事がその気になってくれて、県が動かんにやだめですよ。県の土木部長とも直接お話ししました。で、部長が「村田市長どこまでやったらいいですか」と言いましたけれども、それはちゃんと絵図を書いて無駄な投資をしないように、県と言えども無駄な投資をしないように——ですから、調査とかの期間がかかりますんで、期間が定まってないって部長が言ったんかもしれませんが、その意味ですね。

ですから、今後その広域のエリアで自転車を県として整備してもらおう。それを補足するかたちで美祢市もやるということですね。で、それによって、この美祢市内に入ってくる方々をふやそうという試みです。それやろうと思ってます。

ですから、いま補正予算のことおっしゃっていただきましたけれども、今後は県との協議、それから近隣市との協議の中で、いろんなこの具体的なビジョンなり、取り組みが出てくると思いますから、それに応じて補正をお願いすることも出てくるかと思っています。その時には、ぜひともお願いしたいと思っています。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。坪井委員。

○委員（坪井康男君） 市長さんとは私、もう随分議論してまいりました。特に三セクの問題について。で、もう一般論、抽象論では、もう市長さんと議論いたしません。極めて具体論で議論をいたしたいと思っております。

私が特に三セクの美祢農林株式会社についての大きな流れです。これは、私の理解が間違っていたら、あと御指摘いただきたいんですが、去年の12月8日に第三者検討委員会を設置されました。午前中にお伺いしたところ、既に3回の委員会が開かれて、そして3月の2日ですから、10日前でしょうか——報告書も出たと。こういうふうに向っております。

私の理解では、いくら議会で議論してもですね、三セクどうするんだっていうのが結論が出ないんですよ。だから、第三者検討委員会の御意見を加味して、今後どうするかという問題を決めようねと。こういうふうになっておったと思いますが、いかがでしょうか。何か3回以上は質問しちやいかんって言うんですから、まとめて御質問します。それが1点です。そういう理解ではないでしょうかと。で、そういう意味で私は3月2日に報告書が出ておるんならば——ならばですよ、それを議員に開示してほしいと。こういうふうに申し上げましたが、いやそれはしないと。こういうことでございました。

で、どうもね、何かこう全体の話がですね、肝心なところになると「ボー」っとぼやけてきてね、そんで市民に対する情報開示がね、私は少なすぎるような気がします。美祢市の場合は。

具体論でいきますよ。この第三者検討委員会の結果を踏まえて経営改善計画案、中期ビジョン。これ、美祢農林開発さんがお出しになってます。27年何月何日ってなっていないんですよ。この前、全協で御説明いただきました。ほんで、細かいことはもう省略しますが、結論的には竹箸の製造事業は、平成31年をもってやめると。こういうふうに書いてあります。それは、もうそういう方向だろうと思うんですが——縮小と一応書いてありますけどね。もう、老朽化した竹箸の製造機械は更新しないという方針なんでね、もうやめると一緒ですわ。ただし、いろいろ国の補助金をもらって——あれ、7,000万の補助金もらってますよ。その関係で最長の償却期間が終わるのが12年とおっしゃたのですかね。したがって、それが平成3

1年で終わるから、それをもって竹箸の製造はもうやめますと。これ、明確に書いてあるから私すっかりしてんです。

じゃあ次にですね、野菜活用事業っていうのは、さっきね、話が出ましたが、こう書いてあるんですよ。「現状では市内産野菜の生産品目や量等が少なく、加えて弊社の野菜活用事業も始めて間もないことから、市内産野菜の取引量は僅かな量にとどまっている。」最後に加えて、「市内産の野菜を活用した新たな商品開発も求められている」と。こう書いてあるんですよ。

それから、全体としてね、これ美祢農林さんがおつくりになったんで、林代表取締役が当然お出しになったと思いますが、「慢性的に利益の出ない体質になっている。それにより運転資金の確保が困難で、事業拡大や新たな設備等への投資についても困難な状態が続いている。また、組織体制の確立ができていない状況に加えて、責任者が現場に常駐できない状態であるため、作業指示が断片的となっている。そのため、職員のモチベーションも低下し、生産効率、品質等も上がらない状況が続いている。全ての部門において、抜本的な見直しを行うことが不可欠であると考えられる。」と、こう書いてあるんです。これ、恐らく林代表取締役がですね、自発的にこういうことおっしゃてるんじゃないと思いますよ。恐らく第三者検討委員会の御意見だろうと思います。

で、ここまですりゃ、書いてあるんですよ。多分第三者検討委員会の3月2日に出たと言われる報告書には書いてあると思います。ですから、そういう報告書をまず、開示してもらいたい。で、もう断片的には質問しないようにしますから——私はねえ、この美祢農林については、当初の計画段階から実態が次々にピンチに陥ってるのに、何だかなし崩し的にですね、市民には内緒で、どんどこどんどこ実態をお変えになる。これ、何回も私、去年のね会議録持ってますよ。6月10日に市長さんに初めて私が褒められたときですよ。で、あのとき確かに私はね、人的体制がプアだから、きちんとした人材を配置してくださいませと、こう言いました。これについては、さすが、800万ね、この27年度予算に入れてくださってます。これ、大変評価いたします。だから、これはもう800万については私はもう、もろ手を上げてね、なして早うしてもらえんじやろうかなと思うぐらいですよ。

ところがね、そのほかの部分は結局ね——700万ですか残りが——千五百何万ですからねえ。700万は、さっき市長さんおっしゃたけど、あれ結局カップサラ

ダとかね、野菜関係の赤字補填ですよ。ほんで国のね、第三セクターのガイドラインには、赤字補填のための追加的財政支出はだめだとしてある。それを、何だかさっきから聞いておきますとね、妙な理屈をつけておられてね、竹岡委員に至っては、利益出さんでもいいって、株式会社ですからね、そりゃいくら第三セクターだって利益がないと潰れますよ。そうじゃないんでしょうか。

だから、私はね、美祢農林開発っちゅうのは、市長さんおっしゃるとおり公益性の高い、利益よりも公益性を重視するって、そういう株式会社である。これは、全く同じなんです。全く同じです。けどね、何百万か50万か年間100万の赤字なら私はいいですよ。竹箒は最初から3年目には黒字になるって言って、1,700万もどーっと続けて出してますよ。それで、そのほかのね、たけのこの水煮って、あれ季節性が高いから商売にならん。それじゃあ次にほうれん草の水煮とか何とかいろいろおやりになった。これも何かはかばしくない。それじゃあつって、カップサラダをおやりになった。

これも結局ね、去年の9月にあれだけ河村商工労働課長がですよ、6月の時の説明が充分でなかったと、補足説明されましたよ。その時に——その時にですよ、始めたばかりだから——25年の9月——まだ始めたばかりだから、充分じゃない。初期の投資もあるし、初期的な経費もかかる。だから、お願いですから、その赤字補填として800万出してくださいってことで了承いたしましたよね。

で、その時に追加説明で、黒字化しますと。26年度の予算が400万の黒字になってるんですよ。こんな400万の黒字が出るわけがないじゃないですかって言ったら案の定、午前中確認しましたら、逆に400万の赤字ですよ。当初の予算をここに持ってきてますけどね、当初の予算以後800万ももくろみが違ってるんです。このようなね、事実と反することを何か見込みでどんどんお出しになってね、それでお金を出せ、潰れたら大変だって。こういう理屈は、どう考えたって私は市民の皆さんに理解していただけないだろうと思いますよ。

ですから、さっきね、経営改善計画の19ページにですよ、竹岡委員さんおっしゃいました。「開発部門」と。新設ということで書いてありますよ。これ、私否定しません。大いに結構です。大いに結構なんですけど、これをこういうものでそっといれるんじゃないしに、こういう新規の開発部門をやらなきゃいかんから、だから市民の皆さん協力してくださいと。だから、700万ですよ——1,500万の指定

管理料の８００万引いた。あれは、人件費ですよ。７００万をそういう意味で出してくださいって言うんなら、まだわかります。だけど、その説明がないんです。市民の皆さんに情報開示がないんですよ。そこが私はものすごく気になります。ものすごい気になります。抽象論でなしにね、ほんと市民の皆さんに——７００万って大変なお金ですよ。それを出してくださいって言うてるんだから、これはそれなりの情報開示がないと私はだめだと思っています。

それでね、これ、きょう冒頭に市長さん大変いいことおっしゃった。「美祢農林開発株式会社は、株式会社です」と。「会社法の適用を受けます」と。大変いいことおっしゃいました。それでね、さらに言いますとね、会社法では株式会社っていうのはね、定款で事業目的内容を定めろってなってますよ。美祢農林のね、定款読んでみますよ——目的。「１、森林保護のための伐採整備、企画運営。」２番目、「箸の製造及び販売。」３番目、「木、竹の加工及び販売。」４番目、「農産物、林産物の加工及び販売。」「前号に付帯する一切の業務」と。新製品の開発のことは何にも書いてないですよ。定款に違反しますよ。そんな事業を、あの７００万の中にね、竹岡さんの質問に対して、河村課長ですか——お答えになりましてね、そういう商品開発のあれも入ってるって。定款違反じゃないですか。

こういうことをね、美祢市の皆さんはね、おわかりになってるのか、なっていないのか——会社法の適用を受けるんだから定款大事なんですよ。定款違反で、あれですよ、業務外ですよ。こういうこと全然疎い。

○委員長（高木法生君） 済みません、坪井委員。あの簡明にですね、質問内容……

○委員（坪井康男君） だから私はね、だから８００万は認めます。指定管理料。７００万は、反対します。で、あとで動議を出します。

以上です。

○委員長（高木法生君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 坪井委員の御質問ですが、抽象論は議論しないっておっしゃったけど、私は抽象論で議論をした覚えはありません。それと、説明が「ぼー」としてるとおっしゃたけれども、今坪井委員が語る述べられたけれども、何を聞きたいかさっぱりわからん意味で言えば「ぼー」としてたかもしれませんね。何を私にお聞きになりたいんか、会社の中身のことについては会社がやっておられます。私は行政の長たる市長として、平成２６年度に出た新しい政府の指針に基づいて、

行政指導を強く行っておるということを先ほど申し上げたはずです。

ですから、会社の中身の定款たら何たら言われたけれども、そのことを私に今、質問で言われたわけですか。前振りから最後までよく理解できない——あなたの持論をここで述べられたとしか聞こえなかったです。

以上です。

○委員長（高木法生君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） 私が申し上げたいのはですよ、指定管理料を美祢農林開発に対して1, 517万3, 000円ですかね、あのうち800万円は結構ですと私は申し上げた——去年の6月に市長さんに御約束した。議会で承認しろとおっしゃるから、ああそりゃいいですよと。それが今回出てきたわけです。承認します。

だけど、700万については単なる赤字補填ですよ。美祢農林開発の。これは、ガイドラインにも明確に書いてあります。篠田局長、ちょっと答えてください。単なる赤字補填はだめだって書いてあるじゃないですか、国の方針に。答えてください。

○委員長（高木法生君） 篠田局長ですか、質問は。

○委員（坪井康男君） はい。

〔発言する者あり〕

○委員長（高木法生君） はい、村田市長。

○市長（村田弘司君） 先ほど来、私が話ししておりますように、大きな行政的、公的目的、目標があるということにつきましては、先ほどは車の話を——公共機関の話をさせていただきました。議員さん方も近くの道をやってくれとか、橋がありますよね。そこに何人通られるか分からないけれども、コストとしては非常にかかって、それがコストパフォーマンスとすれば小さいけれども、それでも必要なものはやらざるを得ないってのが公共です。で、公的目的をもって設立をした美祢農林開発株式会社、ですから、三好委員との質問の中にもあったでしょ。儲けなさいって話でいったら、美祢市内の小規模の野菜を使っていっとんじゃ商売にならないから、市外から入れざるを得ないという話になりますから、そうじゃないですよ。美祢市内の農林業をちゃんと保つためにも、この本来の目的に戻しましょうということで今指導しておるということですね。それに基づいて、いま予算は提案をさせていただいておるということですから、ぼやっともしてないし、明確に私はお答え

をしたというふうに思ってます。

○委員長（高木法生君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） 最後の質問ていいですかね、本来の目的っておっしゃるけれど、美祢農林開発の本来の目的は、ここに書いてある定款の目的しかないんですよ。最初もそうでした。美しい山づくり、そして所得を向上させる——ね、農林関係。そういう目的でしたよ。しかも、社会復帰促進センターの刑務作業にも協力する。そういう目的でした。

で、今本来の目的って市長さんおっしゃるのは、何かよく分かりません。私は明確にこれだと思っています。じゃもうこれ以上言いませんから、もう終わります。

○委員長（高木法生君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） まあ私は、定款のことまで立ち入ることできませんけれども、私が行政のトップとして、今の美祢農林開発株式会社に強く申し入れをしてることを受けて、予算措置もしてあります。今後、それを受けて具体的な事業ビジョンをつくっていただき動いていただくようになります。その上で定款の変更等が必要であれば、恐らく株主総会を開かれて定款の変更を行われると思います。何か問題がありますか。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。（発言する者あり）はい、坪井委員。

○委員（坪井康男君） あのね、1, 500万のうち800万は、しかるべき将来、代表取締役になり得るような人材を配置しますと。これは、明確にそういう御答弁だったと思います。あとの700万のうちですよ、何かごちゃごちゃとさっきおっしゃったけれど、結局赤字補填じゃないですかと。それでね、あとで定款を変更すればいいとおっしゃるけれど、それはそうですよ。定款変更すりゃいいんですけども先にそういうこともおやりにならんで、先におやりにならんで後づけ後づけでおやりになるから、これは市民に対する適正な情報開示ではないと申し上げたんです。

以上です。

○委員長（高木法生君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 800万を除いた残りの部分については、公的目的を果たしていただくために健全堅調に事業を運営していただくために、予算化をしたものということです。そのことだけ御理解を賜れば結構です。

「理解できません」と呼ぶ者あり」

○委員長（高木法生君） はい、ほかにございませんか。西岡委員。

○委員（西岡晃君） 総括質疑ということで、今個別具体的な深いところまでお話しありましたけれども、この平成27年度の予算の大枠を決められるにあたって、まあ市長は常々トリプルエンジンということで、国際交流の推進と六次産業の創出とジオパーク活動の推進——で、今回新たに、そこにターボを加えてということで、その推進力を使って定住促進プロジェクトと。まあ定住を——やはり、この美祢市に人が住んでいただかないと、政策・施策も含めて、何も実行できないんだというこの思いでこれをつくられたんだというふうに理解しております。

そこで、26年度の補正予算で政府が出して——まあこれも繰越明許で予算になっておりますけど、「まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業」ということで、1,000万のお金がついてます。

ここで、27年度から31年度の5箇年の政策目標を掲げるんだということで、お金がついてますけど、市長の5箇年の政策目標を具体的には、今のトリプルエンジンで推進していくんだとわかりますけど、最終的にどこをですね——例えば人口を最初の第1次総合計画では、3万人を維持するんだということでしたけれど、これ大前提だったと思うんですけど、まあ今の人口減少社会の中で、美祢市においても二万六千五、六百人ぐらいまで落ちてきているところで、今回その5年間の目標。この定住促進を掲げたということはですね、その辺の目標があるからだというふうに思っておりますので、その辺の目標をどういうふうにお考えかお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（高木法生君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 西岡委員、あれですね。大きな御質問で、いいですね。私はこの総括質問ってのは、そういう御質問を頂戴できるもんというふうに思っていましたから。

美祢市総合計画の後期計画、今回お出しをしておりますけどね。これも諮問機関のほうで十二分に練っていただいて出たものです。今回、国が求めておられる「ひと・しごと」等ですね、総合戦略。国がつくるから県もつくりなさいよ、市町村もつくりなさいよということで出してます。

そうするとですね、大きな部分でほぼ重複します。考え方が重複します。で、何

が違うかということ、我々では五つの基本目標がありますし、それをやるために三つのトリプルエンジンがあって、そしていろんなことがあります。それを今度は人口定住のため、雇用の促進とか、創出とかのためにですね、どういうふうにすればいいかということをつくったかたちで恐らくつくらざるを得ないだろうというふうにみてます。

国が今後、具体的な——まあ国のほうが求められたものですから、それに対して国がお金出してますんで、そのものに従ったかたちでつくらざるを得ないというふうに思っていますんで——ただし、ベースがですね、美祢市はやっぱり我々の最高規範——市で言えば最高憲法にあたりますね。総合計画がありますから、そこから逸脱しないように、その中で十二分にここだけはもっと深く掘り下げたほうがいいんじゃないかということがあれば、そこは今後市役所の中でも、そのやるための本部をつくりますし——私が本部長になって。外部にもそのためのまた審議会をつくっていただいてですね、そして御意見を頂戴して。しかし、いずれにしても総合計画の後期計画、そして全体としての総合計画から逸脱しないように。ですから3万っていうのはですね、大きな夢ではあるけれども、夢を無くさないようにいこうじゃないかという理念は変わらないというふうに思ってます。

○委員長（高木法生君） ほかに御意見ございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 先ほどは何か、ちょっと答えを先に言ってしまったんですけど、つい提案が先に進んでしまいましたけど、この予算の中に人材育成っていうのが度々あります。それから、介護職の人材が少ないと。そういった面で人材育成をどのように取り組んでおられるかというのが聞きたかったのですが、どうでしょうか。

○委員長（高木法生君） 人材育成について——人材育成をどのように考えるか。（発言する者あり）介護職員のこととも言われた……（発言する者あり）介護職っていうのは、ヘルパーとか……市の職員のことですか。市との関わりがあるんですか。介護職というのは。そういう施設が……はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） 介護職、特別にはありませんが、でもその都度出てるようですが、人材育成について美祢市をリードしていくリーダーが必要と思いますが、人材育成についてお尋ねします。

○委員長（高木法生君） はい、村田市長。

○市長（村田弘司君）　ちょっと、質問の意図がはっきり私、理解できないんですけども、この市の福祉部局の介護職員のリーダーをつくってくれという意味ですか。福祉事務所には、所長がおりますし、福祉の担当部長もおりますし、リーダーとして立派に存在しておりますけれども、どういう意図ですか。ちょっと、質問の意図が……。

○委員長（高木法生君）　三好委員。

○委員（三好睦子君）　今、ちょっとまた先走ってしまったんですけど、この美祢市をよくしていくためには、人材育成ってのが度々出てます。それで、美祢市を引っ張っていくリーダー的な人——観光にしても、いまの福祉の面にしてもたくさんありますが、今、福祉については、福祉のほうでということでしたが、その全般的に見て、人材育成——個別は無理と思いますが、美祢市を引っ張っていく人材がいると思いますが、その一つで介護職のことを先ほど言いましたけど、どうでしょうか。

○委員長（高木法生君）　村田市長。

○市長（村田弘司君）　ちょっと僭越ながら、美祢市全体のリーダーといえ、市民から負託を受けておる私、美祢市長と思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（高木法生君）　三好委員。

○委員（三好睦子君）　はい、失礼しました。美祢市のリーダーは市長さんですが——ちょっと、人材育成っていうのがありましたが、ちょっと今……（発言する者あり）具体的にですか。具体的には介護の——先ほど言いましたように……（発言する者あり）

○委員長（高木法生君）　もうちょっと考えてですね、質疑してください。困らせないでください、ほんと。

○委員（三好睦子君）　いや、度々出てたので、どのように取り組まれるのかなというのがありまして、介護については美祢高の跡地の利用とかあるのではないかとという答えを先に提案をしてしまいましたけど、それについてお尋ねしたかったんですが……。

○委員長（高木法生君）　本人がしっかり認識されてですね、そして伝えられないと、説得力がなくて受けるほう側が答えがしにくいので、それでよろしくお願いします。

○委員（三好睦子君）　はい、わかりました。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認めまして、質疑を終わります。

〔発言する者あり〕

〔坪井委員、修正動議提出〕

○委員長（高木法生君） ここで、暫時休憩をいたします。

午後４時５１分休憩

.....
午後５時５５分再開

○委員長（高木法生君） それでは、委員会を再開いたします。修正動議について提案理由の説明を求めます。はい、坪井委員。

○委員（坪井康男君） 友善会代表の坪井康男でございます。友善会３名が２７年度当初予算減額の動議を出しましたんで、その内容と理由を御説明申し上げます。

まず、内容ですけれども、竹材等資源活用事業というのがございます。これの指定管理料は１，５１７万３，０００円計上されております。この指定管理料を——失礼しました。これは、美祢農林開発株式会社に対する指定管理料です。１，５１７万３，０００円入って予定されておりますけれども、この予算を７１７万３，０００円減額して８００万円のみを残すという動議の内容でございます。その理由を申し上げます。

美祢農林開発株式会社につきましては、もう何回も議会で議論いたしましたけれども、内容的にも非常に収支が悪い。その理由は、やはり経営者が不在だと、責任をもって経営にあたる専任の方がいらっしゃらんということ、それが大きな原因で結局いろんな新規事業始めてもなかなか上手くいかない。こういうことで大変な問題を抱えておったわけですが、この幸いにして２７年度予算で専任の経営者を置くための原資として８００万円、これが計上されております。私どもは、この８００万円は喜んで美祢農林開発のきちんとした経営を進めていただく方の専任ということですから、喜んでこれを認めてるところであります。

じゃあ、なぜ残りの７１７万３，０００円を減額するかと申し上げますと、結局申し上げたように美祢農林開発については、ちゃんとした経営者がいらっしゃらない。これがすべての原因だというふうに私ども認識しますので、まず、その経営

者たる人が専任されて、その上でその予定された人がきちんとした事業計画をつくって、責任をもってその後で、しかも事業内容の変更であれば、株式会社ですから当然定款の変更も必要になります。そういうものを、きちんと変更した上でこの700万、あるいは私どもはそれ以上いいと思います。それを出したらいいではないかと。

したがって、この段階では定款の変更もなされてませんし、経営者もまだノミネートされておられません。ですから、6月定例議会以降ですね、その新しい経営者が専任された下で事業計画を研究開発投資等中心にして、おやりになりたいというんなら、そのような事業計画を出していただいて、その上でならば私ども必要な額はいくらでもお出しすることに賛成すると。単に私どもはこの700万を反対のための反対をしているわけではないということを市民の皆さんにもよく御理解をいただきたいと思います。要すれば、きちんとした新体制の下で新しい経営者の下で事業計画をきちんとして、それから、必要なものはどんどんお出しすると、そういう意味で今回は減額というふうにしたいと、こういう提案でございます。

御審議の上御賛同願いたく、以上提案理由を説明いたします。

○委員長（高木法生君） ただいまの提出者の説明に対しまして、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、議案第10号平成27年度美祢市一般会計予算の討論を行います。

なお、修正案を含めましての討論といたしますので、よろしくお願いいたします。

はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） 討論です。この一般会計の予算につきまして、内容的には賛成する部分もあります。もちろん2つの病院を存続させていただいてということ。そして、また市民の皆さんの要求が少しずつでも叶ってきていますことに、本当に感謝します——賛成であります、そうしたところにもう少し予算を付けていただきたいという部分もあります。

そして、今回の補正で出されてこの一般会計では、繰越明許となっておりますが、国の緊急経済対策の交付金が2個出てますが——2つ出ていますが、その中でこの交付金の使い方、使い道、これは市民に本当に平等な——なるべく平等、全くと

いうことはできませんかもしれませんが、市民の誰にも行き渡るような方法をしていただきたい。広く市民の方に行き渡るようにしていきたい、そのための方法など問題も多いのです。

そして、またマイナンバーについても、問題が山積みされたまま進んでいます。これについても問題解決がないままいってます。

そして、またさらに先ほども言いましたが——などたくさんありますので、今回の一般会計の予算には反対です。

○委員長（高木法生君） ほかに御意見はございませんか。はい、竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 反対の後、賛成の立場から申し上げます。非常に先行き厳しい財政見通しの中で、今年はいろんな新規事業に取り組まれておられます。やはり私は何もしないよりは何かをやっぱチャレンジしていくということが、一番大事だろうと思うんですね。そういう観点から２７年度におきましては、新規事業、それから事業に強弱をつけながら予算が組んであります。そのことを可として評価したいと思います。

それから、各論で申し上げますと、今動議が出ました。第三セクターに対する、いわゆる予算に対して減額の要求出たわけではありますが、私は先ほども総括質疑の中でも申し上げましたように、美祢農林開発が本来の仕事をしていくという中での、仮にそれで赤字が出たとしても決して法に触れてないと思うんですね。それを補填したからで。ですから、そういう立場からして、市長が言われた最低限度の予算を組んだと、こういうふうにおっしゃったんですが、私はちょっと少な過ぎるぐらいじゃないかなというような気がしました。

したがいましてですね、第三セクターが新しい指針によりますと、決して財政援助してはいけないとは書いてないんです。いろんな理由があって、それに対してやったらいいと援助はしてもいいと、こういうふうに示されておられます。

したがいまして、私は総合的に賛成という立場から意見を申し上げました。

以上です。

○委員長（高木法生君） はい、坪井委員。

○委員（坪井康男君） 私は先ほど動議を提案いたしました、７１７万３，０００円減額という前提で本予算に賛成をいたします。理由は先ほども申したように、今の段階で経営者が——きちんとした経営者が——専任の経営者がいらっしゃらな

いんですよ、美祢農林開発には。そういうところに、何か新規事業だとかいってお金を付けても、それ推進される要の人がいらっしやらないんじゃないんですか。非常に私単純なこと申し上げてるんです。それで、結局誰も専任の方いらっしやらないでどうするんですか。林代表取締役が責任をもっておやりになると言われるんならば、そりゃ別です。だけど、林代表取締役はもう専任できないし、事実上経営にタッチしておられないというようなことですからね。当然新しいこの800万で新しい経営者が就任されて、そして、その新しい経営者の下で事業計画をきちんと見直して研究開発を主体にやっていくというんならば、それはそれでいくらでも必要なお金は出せばいいと、こういうことでございますので、単にこの700万円反対しているんじゃないんです。市民の皆さんよくその辺を御理解ください。ぜひきちんとした経営者の下で、しっかりしてやっていこうねというのが私どもの考えですから、この点市民の皆さん含めてよく御理解いただきたいと思います。よって、減額を前提に賛成いたします。

○委員長（高木法生君） ほかに御意見はございませんか。荒山委員。

○委員（荒山光広君） 今27年度の一般会計予算ですけれども、動議が今出されておりますけれども、私はこの農林開発の予算につきましては、執行部も十分に説明をされておると思いますし、今までの経緯で実は議会からも第三セクターに関する指針というものをしっかりつくって、第三セクターのいろんな判断をしてくださいということをずっと要望しておりました。遅きに失したという部分はあるんですけども、この度美祢市の第三セクターに関する指針というものが——案というものが粗方出ております。恐らく今後はこの指針にのっとなって、いろんな判定なり判断がされるんじゃないかなというふうに思っております。きょうの説明の中でもこれから、その今の第三セクターが5箇年計画も立てておられますし、その中で新しい取り組み等も考えておられます。

そして、先ほどからありますように、人材も登用していこうということでもあります。言ってみればこの一年、27年度が正念場じゃないかなというふうに思っております。そういった意味で執行部が考えておられる予算でやってみて、その一年後にまた今度は指針に沿ったいろんな判断がされるものというふうに私は理解しております。今までのことを言えば、いろんな計画を立ててもなかなか現実問題として、会社として厳しい状態が続いておりますけれども、いろんな原点に立ち返ってや

っていこうということでもございますし、そういった意味でこの動議には反対ですけども、この一般会計全体から見るとですね、非常に国の補正予算の関係もあって、いろんな面で幅の広い対応がなされておりますし、この度初めて——初めてと言っちゃ御無礼ですけども、本当に夢のあるような予算が立てられておるというふうに思います。全体的にはこのターボも入ってまいりますし、全体的にこの予算執行されれば、きっと定住も含めていろんな成果が出てくるんじゃないかなというふうに思っております。そういった意味で、この27年度の一般会計につきましては、原案どおりということで賛成の意見といたします。

○委員長（高木法生君） はい、坪井委員。

○委員（坪井康男君） 冒頭に委員長が何ておっしゃったかよく聞こえなかったんですけどね。今私が動議を提出いたしました。動議の可否を決するのが先じゃないんです。そうじゃないんです。

○委員長（高木法生君） 後やりますよ。後、動議の採決いたします。

○委員（坪井康男君） されるわけ。今はとにかく全体ひっくるめて賛否を……はい、分かりました。

○委員長（高木法生君） 今の動議も含めての意見等ですから。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 御意見なしと認めます。ここで、暫時、休憩いたします。

午後6時10分休憩

午後6時22分再開

○委員長（高木法生君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。はい、議会事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） それでは、この度提出されました修正案について、御説明を申し上げたいと思います。修正案の内容につきましては、先ほど坪井委員のほうから御説明があったとおりですが、若干補足説明をさせていただきたいと思います。

別紙のほうに款項の数字が記載された資料が付いております。議会で議決する事件は款項の数字でありますので、その内容について記載があります。坪井委員がおっしゃいましたように、717万3,000円を商工費の部分が減額をされるとい

うこと。さらには、予備費を717万3,000円増額の修正となっております。
これによりまして、平成27年度の当初予算の総額が158億3,600万円とい
うことで、変わらないということになるということになります。先ほど修正案に対
する討論までが終わりました。これからは、修正案に対する採決、それから修正案
を除く原案に対する採決というふうになります。

以上、説明を終わります。(発言する者あり)

○委員長(高木法生君) 含めてと言いましたけど。

○議会事務局長(石田淳司君) 再度補足説明いたしますが、この度出された動議と
いいものは、平成27年度一般会計予算の修正案であります。ただいま、議題と
なっておりますのが平成27年度当初予算でありますので、一体的な討論を委員長
がお求めになったということでもありますので、その討論が行われたというふうに思
っております。再度繰り返しますが、これからの採決につきましては、まず、修正
案に対しての採決というふうになります。仮に修正案が可決をされましたら、修正
案を除く一般会計原案、修正案を除く部分の一般会計原案について、採決するとい
うことになります。仮に修正案が否決になりましたら、修正案はもうなくなったと
いうことでもありますので、市長からの提出されました原案が採決されるというこ
とになります。

以上です。

〔「討論はないんですか。」と呼ぶ者あり〕

〔「討論は先ほど終わったと思います。」と呼ぶ者あり〕

○委員長(高木法生君) 先ほどは平成27年度の一般会計の予算と修正案を含めて
討論をお願いしますと、前もって言ったはずです。ここで、採決の前に西岡委員か
らの発言がございますので許します。

○委員(西岡 晃君) 済みません。討論はもう終わったということですが、
採決の前に休憩をとっていただいて、若干会派で話をさせていただきました。ぜひ
委員長におかれましては、本会議の委員長報告でぜひ付け加えていただきた
いということで、先ほど坪井委員から修正動議が出されましたけれども、坪井委員
の発言については、一部賛同すべきところもありますが、今市民の目も厳しく、農
林開発に対しての市民の目も厳しい折、やはり今回、議会からお願いしたとおりの
専任の管理者を置いていただけるということで、その管理者によって700万――

—400万ぐらいは赤字補填だと先ほど市長言われましたけれども、300万の開発費ということ価値のある300万に変えていただくように、その管理者にお願いしたいというふうに思っております。

そして、予算が十分に活用されて、1年後には先ほど荒山委員が言われたとおり、27年度が正念場の農林開発の事業になってくるかというふうに思っておりますので、この1年を十分使っていただいて、商品開発をして、市民の目に見えるかたちの農林開発の活動をぜひしていただきたいということをお願いして、委員長のほうにも本会議の委員長報告で付け加えていただくことをお願いいたしまして、私どもの会派といたしましては、原案のとおり賛成することということでお願いしたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（高木法生君） それでは、これより議案第10号平成27年度美祢市一般会計予算に対する修正案について、採決いたします。本修正案について、賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（高木法生君） 挙手少数であります。よって、議案第10号平成27年度美祢市一般会計予算に対する修正案は否決されました。

それでは、平成27年度美祢市一般会計予算を採決いたします。本案について、原案のとおり決する方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（高木法生君） 挙手多数であります。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本会議で本委員会に付託されました議案2件につきましの審査を終了いたしました。

その他委員の皆様から何かございましたら、御発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） ないようでしたら、これにて本委員会を閉会いたします。御審査、御協力、誠にありがとうございました。お疲れ様でございました。

午後6時30分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成27年3月10日

予算委員長

高木 法生